

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年1月1日
(第140期) 至 2020年12月31日

株式会社 クラレ

(E00876)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
第140期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	48
1 【連結財務諸表等】	49
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月25日

【事業年度】 第140期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社クラレ

【英訳名】 KURARAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川 原 仁

【本店の所在の場所】 岡山県倉敷市酒津1621番地

【電話番号】 086(422)0580
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において行っています。)
東京都千代田区大手町1丁目1番3号
03(6701)1209

【事務連絡者氏名】 経理・財務本部 経理部長 難 波 憲 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目1番3号

【電話番号】 03(6701)1070

【事務連絡者氏名】 経営企画室 IR・広報部長 植 垣 文 雄

【縦覧に供する場所】 当社東京本社
(東京都千代田区大手町1丁目1番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社東京本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	485,192	518,442	602,996	575,807	541,797
経常利益 (百万円)	66,181	74,235	61,167	48,271	39,740
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	40,400	54,459	33,560	△1,956	2,570
包括利益 (百万円)	32,438	60,822	16,285	△8,137	△11,430
純資産額 (百万円)	520,978	565,487	567,033	538,545	515,481
総資産額 (百万円)	725,433	776,735	947,095	991,149	1,051,584
1株当たり純資産額 (円)	1,459.34	1,587.60	1,592.96	1,527.79	1,450.32
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	114.98	154.85	96.05	△5.66	7.48
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	114.75	154.44	95.86	—	7.47
自己資本比率 (%)	70.7	71.7	58.6	53.0	47.4
自己資本利益率 (%)	8.0	10.2	6.0	△0.4	0.5
株価収益率 (倍)	15.27	13.73	16.14	—	146.75
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	93,923	84,606	75,171	95,577	79,947
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△49,300	△79,896	△186,982	△89,369	△64,025
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△14,701	△17,176	114,088	△1,517	91,508
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	83,389	70,234	71,345	75,967	182,084
従業員数 (人)	8,590	9,089	10,768	11,115	11,219
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔1,350〕	〔1,364〕	〔1,351〕	〔1,354〕	〔1,313〕

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2. 第138期よりたな卸資産の評価方法を変更し、第137期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しています。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第139期の期首から適用しており、第138期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。

4. 第139期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

5. 第139期の株価収益率は、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (百万円)	217,730	242,657	248,149	236,315	220,812
経常利益 (百万円)	41,719	46,396	43,606	32,719	30,476
当期純利益 (百万円)	26,503	40,828	20,931	24,007	15,762
資本金 (百万円)	88,955	88,955	88,955	88,955	88,955
発行済株式総数 (千株)	354,863	354,863	354,863	354,863	354,863
純資産額 (百万円)	361,089	386,451	384,667	387,653	387,496
総資産額 (百万円)	512,457	556,631	722,242	789,923	946,036
1株当たり純資産額 (円)	1,025.23	1,100.02	1,101.51	1,125.84	1,125.74
1株当たり配当額 (円)	41.00	42.00	42.00	42.00	40.00
(内、1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(21.00)
1株当たり当期純利益 (円)	75.43	116.09	59.90	69.42	45.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	75.28	115.79	59.79	69.32	45.80
自己資本比率 (%)	70.3	69.3	53.2	49.0	40.9
自己資本利益率 (%)	7.5	10.9	5.4	6.2	4.1
株価収益率 (倍)	23.28	18.31	25.88	19.17	23.93
配当性向 (%)	54.4	36.2	70.1	60.5	87.3
従業員数 (人)	3,386	3,832	4,019	4,181	4,211
[外、平均臨時雇用人員]	[205]	[213]	[159]	[171]	[176]
株主総利回り (%)	122.1	150.1	113.8	101.8	88.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(100.3)	(122.6)	(103.0)	(121.7)	(130.7)
最高株価 (円)	1,780	2,450	2,243	1,742	1,389
最低株価 (円)	1,163	1,627	1,446	1,158	920

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税は含まれていません。

2. 第138期よりたな卸資産の評価方法を変更し、第137期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しています。

3. 最高株価・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

1926年6月 化学繊維レーヨンの企業化を目的に、「倉敷絹織株式会社」を設立(社長 大原孫三郎)
1928年5月 倉敷工場操業開始(レーヨン)
1933年11月 東京及び大阪株式取引所に上場
1936年7月 西条工場操業開始(レーヨン)
1936年8月 岡山工場操業開始(レーヨン)
1940年12月 中国産業株式会社(1973年4月クラレケミカル株式会社に社名変更)設立
1943年2月 角一ゴム株式会社(1965年12月クラレプラスチック株式会社に社名変更)へ出資
1949年4月 「倉敷レイヨン株式会社」に社名変更
1949年5月 証券取引所再開により上場再開
1950年11月 岡山工場でビニロンの生産開始
1956年11月 玉島工場操業開始(レーヨン)
1960年11月 協和ガス化学工業株式会社へ出資
1961年10月 大阪合成品株式会社(1983年10月クラレトレーディング株式会社に社名変更)設立
1962年5月 中条工場(現新潟事業所)操業開始(ポパール)
〃 西条工場でポパールフィルムの生産開始
1964年3月 日本ベルクロ株式会社へ出資
1964年4月 玉島工場でポリエステルステープル「クラレエステル」の生産開始
1964年11月 倉敷工場で人工皮革<クラリーノ>(商標)の生産開始
1966年11月 岡山工場で人工皮革<クラリーノ>の生産開始
1968年6月 倉敷市に中央研究所(現くらしき研究センター)設立
1969年11月 西条工場でポリエステルフィラメント<クラベラ>(商標)の生産開始
1970年6月 株式会社クラレに社名変更
1971年11月 クラレコピー株式会社(1982年10月クラフレックス株式会社に社名変更)設立
1972年5月 岡山工場でエチレン・ビニルアルコール共重合体<エパール>(商標)の生産開始
1972年10月 米国にKuraray International Corp.設立
1972年12月 鹿島工場操業開始(ポリイソブレンゴム<クラブレン>(商標))
1976年9月 中条工場でイソブレン誘導品の生産開始
1977年1月 クラレエンジニアリング株式会社設立
1983年10月 米国にKuraray America, Inc.(1996年3月 Eval Company of Americaに社名変更)、及び Eval Company of America設立
1984年12月 日本ベルクロ株式会社を吸収合併
1986年10月 鹿島工場で光ディスク(再生専用レーザーディスク)の生産開始
1986年12月 米国Eval Company of America<エパール>樹脂の生産開始
1987年10月 クラフレックス株式会社を吸収合併
1988年6月 中条工場でRPTV(リア・プロジェクション・TV)用光学スクリーン(オプトスクリーン)生産開始
1988年12月 マジックテープ株式会社を設立、<マジックテープ>(商標)の生産を移管
1989年10月 協和ガス化学工業株式会社を吸収合併
1991年4月 ドイツにKuraray Europe GmbH設立
1991年12月 米国Kuraray America, Inc.(1996年3月 Eval Company of Americaに社名変更)がEval Company of Americaを完全所有し、一事業部とした
1994年4月 つくば市に筑波研究所(現つくば研究センター)設立
1995年12月 ドイツにKuraray Eval Europe GmbHを設立
〃 1973年9月設立のPan Oriental Industry Co., Ltd.を可樂麗香港有限公司に社名変更し増資
1996年4月 米国に持株会社Kuraray America, Inc.(2000年5月 Kuraray Holdings U.S.A., Inc.に社名変更)を設立
1996年9月 シンガポールにKuraray Singapore Pte., Ltd.設立
1996年10月 シンガポールに日本合成化学工業株式会社との間でポパールの製造を目的とする合弁会社 POVAL ASIA PTE LTD設立
1997年10月 ベルギーにEVAL Europe N.V.設立
1997年11月 シンガポールにポパールの販売を目的とするKuraray Specialities Asia Pte., Ltd.設立
1998年4月 新合成繊維<クラロンK-II>(商標)商業化
1999年4月 POVAL ASIA PTE LTDポパール樹脂生産開始
1999年5月 西条工場で耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>(商標)生産開始
1999年9月 EVAL Europe N.V.<エパール>樹脂生産開始
2000年1月 クラフレックス株式会社を設立、<クラフレックス>(商標)の生産を移管
2000年5月 Kuraray America, Inc.をKuraray Holdings U.S.A., Inc.に社名変更
2000年6月 米国にKuraray Holdings U.S.A., Inc.の100%子会社として新会社Kuraray America, Inc.を設立し、製品の輸入販売等の事業を移管
2000年10月 米国にSEPTON Company of America設立
2001年2月 レーヨン生産を停止
2001年4月 各「工場」を各「事業所」と改称し、また、「倉敷工場」と「玉島工場」を統合して「倉敷事業所」とした
2001年6月 クラレメディカル株式会社設立
2001年7月 ドイツにKuraray Specialities Europe GmbH 設立
2001年10月 メディカル事業を会社分割し、クラレメディカル株式会社に承継
2001年12月 スイスClariant AGからポパール及びPVB事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始

2002年4月 衣料及びインテリア用テキスタイル関連事業を会社分割し、クラレトレーディング株式会社に承継

2002年9月 米国SEPTON Company of America<セプトン>(商標)生産開始

2003年6月 経営諮問会議を新設、執行役員制度を導入

2004年3月 中国に可楽麗国際貿易(上海)有限公司を設立

〃 ファスニング事業をマジックテープ株式会社に移管

2004年10月 マジックテープ株式会社がクラレファスニング株式会社に社名変更

2004年12月 ドイツHT Troplast AGからPVBフィルム事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始

2005年4月 不織布事業をクラフレックス株式会社に移管し、クラレクラフレックス株式会社に社名変更

〃 米国Celanese Advanced Materials Inc.のポリアリレート繊維<ベクトラン>(商標)事業を買収し、Kuraray America, Inc.が当該事業の運営を開始

2006年9月 Kuraray Europe GmbHが、Kuraray Specialities Europe GmbHを吸収合併

2006年12月 RPTV(リア・プロジェクトン・TV)用光学スクリーン(オプスクリーン)の生産停止

2008年1月 Kuraray America, Inc.が、Eval Company of America及びSEPTON Company of Americaを吸収合併

〃 POVAL ASIA PTE LTDの全株式を取得し、子会社化

2008年7月 Kuraray Specialities Asia Pte., Ltd.の販売機能をPOVAL ASIA PTE LTDに移管した上で、同社の社名をKuraray Asia Pacific Pte. Ltd.に変更

2008年9月 インドにKuraray India Private Limitedを設立

2009年10月 大阪証券取引所における株式の上場を廃止

2010年7月 ブラジルにKuraray South America Representações Ltda. (現Kuraray South America Ltda.)を設立

2011年4月 歯科材料事業統合のため、株式会社ノリタケカンパニーリミテドとの間で共同出資の持株会社であるクラレノリタケデンタルホールディングス株式会社を設立。クラレメディカル株式会社と株式会社ノリタケデンタルサプライを、持株会社の100%子会社とする

2011年11月 新潟事業所でアクリル系熱可塑性エラストマー<クラリティ>生産開始

2012年4月 クラレメディカル株式会社が、株式会社ノリタケデンタルサプライ及びクラレノリタケデンタルホールディングス株式会社を吸収合併した上で、同社の社名をクラレノリタケデンタル株式会社に変更

2012年5月 タイにKuraray (Thailand) Co., Ltd.を設立

2012年6月 産業用ポパールフィルムの製造・販売会社であるMonoSol Holdings, Inc.及びその子会社を買収

2014年6月 E. I. du Pont de Nemours and Companyから同社グループのビニルアセテート関連事業を買収

2015年4月 バイオマス由来のバリアフィルム事業を展開するPlantic Technologies Limited及びその子会社を買収

2017年1月 クラレケミカル株式会社を吸収合併し、炭素材料事業部を新設

2018年1月 クラレリビング株式会社をクラレトレーディング株式会社に吸収合併

2018年3月 活性炭の製造・販売会社であるCalgon Carbon Corporationを買収

2018年6月 PTT Global Chemical Public Company Ltd.、住友商事株式会社との共同出資により、タイにおけるブタジエン誘導品の製造、販売を事業とする合弁会社Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd.を設立

単独出資により、タイにおけるイソブチレン誘導品の製造、販売を事業とするKuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd.を設立

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社においては、「ビニルアセテート」、「イソプレン」、「機能材料」、「繊維」、「トレーディング」、「その他」の6部門に係る事業を行っており、その製品は多岐にわたっています。関係会社のうち、連結子会社は78社、持分法を適用している関連会社は2社です。各事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

ビニルアセテート : 当社はポパール(PVA)樹脂・フィルム、EVOH樹脂<エパール>・フィルム等の製造・販売を行っています。Kuraray America, Inc.は、北米でポパール樹脂、ポリビニルブチラール(PVB)樹脂・フィルム、<エパール>の製造・販売を行っています。Kuraray Europe GmbHは、欧州でポパール樹脂及びPVB樹脂・フィルムの製造・販売を行っています。EVAL Europe N.V.は、欧州で<エパール>の製造・販売を行っています。Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.は、アジアでポパール樹脂の製造・販売を行っています。MonoSol, LLC及びその子会社は、北米及び欧州で産業用ポパールフィルムの製造・販売を行っています。可楽麗国際貿易(上海)有限公司は、アジアで当社グループからポパール樹脂、<エパール>等の供給を受け、販売を行っています。Kuraray Specialities (Thailand) Co., Ltd.は、アジアで当社グループから<エパール>、PVBフィルム等の供給を受け、販売を行っています。000 Trosifolは、欧州でPVBフィルムの製造・販売を行っています。Kuraray Korea Ltd.は、アジアでPVBフィルムの製造・販売を行っています。Plantic Technologies Limitedは、豪州で<PLANTIC>フィルムの製造・販売を行っています。

イソプレン : 当社はイソプレン系化学品・ファインケミカル、耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>、熱可塑性エラストマー<セプトン>等の製造・販売を行っています。Kuraray America, Inc.は、<セプトン>等の製造・販売を行っています。

機能材料 : 当社はメタクリル樹脂及び樹脂加工品、炭素材料等の製造・販売を行っています。可楽麗亜克力(張家港)有限公司は、アジアでメタクリル樹脂シートの製造・販売を行っています。クラレノリタケデンタル㈱は、歯科材料の製造・販売を行っています。Calgon Carbon Corporation及びその子会社は、北米・欧州・アジアを中心に、活性炭及び水処理機器の製造・販売を行っています。

繊維 : 当社はビニロン、人工皮革<クラリーノ>の製造・販売を行っています。可楽麗香港有限公司は、アジアで当社グループから人工皮革の供給を受け、販売を行っています。クラレクラフレックス㈱は、乾式不織布<クラフレックス>の製造・加工・販売を行っています。クラレファスニング㈱は、面ファスナー<マジックテープ>等の製造・販売を行っています。クラレ玉島㈱は、ポリエステル製の製造を行っています。クラレ岡山スピニング㈱は、ビニロンの加工を行っています。

トレーディング : クラレトレーディング㈱は、クラレ西条㈱が製造しているポリエステル長繊維等当社グループ製品及び他社品、加工品の販売を行っています。

その他 : 当社は高機能膜等の製造・販売を行っています。クラレプラスチック㈱は、ゴム・樹脂加工品などの製造・販売を行っています。クラレエンジニアリング㈱は、各種プラントの設計・施工を行っています。クラレテクノ㈱は、生産付帯業務・物流サービスの受託等を行っています。クラレアクア㈱は水処理設備の設計・施工等を行っています。㈱岡山臨港は、倉庫業及び物流・加工業務を行っています。㈱テクノソフトは、ISO取得支援のコンサルティング等を行っています。クラレトラベル・サービス㈱は、保険・旅行等の業務サービスを行っています。㈱入間カントリー倶楽部は、ゴルフ場を運営しています。㈱倉敷国際ホテルは、ホテル事業を行っています。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
クラレトレーディング㈱	大阪市 北区	2,200	繊維製品、樹脂、化学品の輸 出入及び卸売	100.0	製品の供給を相互に行っている 役員の兼任 1名
クラレプラスチック㈱	大阪市 北区	180	ゴム、化成品の成型品、樹脂 コンパウンド、ラミネート製 品の製造・販売	100.0	製品の供給を相互に行っている 役員の兼任 1名
クラレエンジニアリング㈱	岡山市 南区	150	各種プラントの設計及び施工	100.0	設計・施工のサービスを受けている 役員の兼任 1名
クラレテクノ㈱	大阪市 北区	100	生産付帯業務、物流サービス の受託及び人材派遣・紹介業	100.0	生産付帯業・人材派遣・物流サー ビスを受けている
クラレクラフレックス㈱	岡山市 南区	100	不織布製品の製造・加工・販 売	100.0	製品の供給を行っている
クラレアクア㈱	東京都 千代田区	67	水処理設備の設計・製造・施 工及び販売	100.0	製品の供給を行っている 資金の貸付を行っている
㈱テクノソフト	大阪市 北区	50	コンサルティング	100.0	技術情報のサービスを受けている
クラレトラベル・サービス㈱	大阪市 北区	20	旅行代理店業、保険代理店業	100.0	旅行・保険サービスを受けている
クラレ西条㈱	愛媛県 西条市	10	合成繊維、樹脂の製造	100.0	製品の供給を受けている 資金の貸付を行っている
クラレ玉島㈱	岡山県 倉敷市	10	合成繊維の製造	100.0	製品の供給を受けている 資金の貸付を行っている
㈱入間カントリー倶楽部	埼玉県 入間郡	40	ゴルフ場経営	100.0	—
㈱倉敷国際ホテル	岡山県 倉敷市	450	宿泊施設・飲食施設の経営	92.1	資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名
クラレファスニング㈱	大阪市 北区	100	面ファスナー及びその関連製 品の製造・販売	70.0	—
クラレノリタケデンタル㈱	岡山県 倉敷市	300	歯科材料の製造・販売	66.7	資金の貸付を行っている
クラレ岡山スピニング㈱	岡山市 南区	50	合成繊維紡績糸の製造 及び加工等	100.0	製品の加工を委託している
㈱岡山臨港	岡山市 南区	98	倉庫業及び物流・加工業	42.4	製品の加工・保管のサービスを受け ている
Kuraray Holdings U. S. A., Inc.	米国 テキサス州	千US\$ 865,031	米国子会社の持株・統括機能	100.0	役員の兼任 1名
Kuraray America, Inc.	米国 テキサス州	千US\$ 10,101	繊維製品、樹脂、化学品の輸 出入・販売及びポパール樹 脂、PVB樹脂・フィルム、 EVOH樹脂、熱可塑性エラ ストマーの製造・販売	100.0 (100.0)	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている
MonoSol Holdings, Inc.	米国 インディア ナ州	千US\$ 0	MonoSol, LLCの持株機能	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
MonoSol, LLC	米国 インディア ナ州	千US\$ 59,050	産業用ポパールフィルムの製 造・販売	100.0 (100.0)	製品の供給を相互に行っている 役員の兼任 1名
Calgon Carbon Corporation	米国 ペンシルバ ニア州	千US\$ 618	活性炭及び水処理機器の製 造・販売	100.0 (100.0)	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Kuraray Europe GmbH	ドイツ フランク フルト	千EUR 31,188	繊維製品、化学品の輸出入・ 販売及びポパール樹脂、P V B 樹脂・フィルムの製造・販 売	100.0	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている 役員の兼任 3名
EVAl Europe N.V.	ベルギー アントワ ープ	千EUR 29,747	E V O H樹脂の製造・販売	100.0 (100.0)	製品の供給を相互に行っている 役員の兼任 2名
000 TROSIFOL	ロシア ニジニ・ ノヴゴロド	千RUB 78,954	P V B フィルムの製造・販売	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名
Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd	シンガポ ール	千US\$ 29,775	ポパール樹脂の製造・販売	100.0	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名
可楽麗香港有限公司	中国香港	千HK\$ 4,650	人工皮革の販売	100.0	製品の供給を相互に行っている
可楽麗国際貿易(上海)有限公司	中国上海	千US\$ 8,000	樹脂、化学品の輸入・販売	100.0	製品の供給を相互に行っている
可楽麗管理(上海)有限公司	中国上海	千US\$ 3,000	中国内グループ会社へのファ イナンス・間接機能提供及び クラレグループの中国事業拡 大・進出検討支援	100.0	—
可楽麗亚克力(張家港)有限公司	中国江蘇省	千US\$ 15,280	メタクリル樹脂シート of 製 造・販売	100.0	製品の供給を受けている
Kuraray Korea Ltd.	韓国蔚山	百万KRW 2,107	P V B フィルムの製造・販売	100.0	製品の供給を受けている 資金の貸付を行っている
Plantic Technologies Limited	オーストラ リア ビクトリア 州	千AU\$ 131,511	バイオマス由来<PLANTIC> フィルムの製造・販売	100.0	製品の供給を受けている 資金の貸付を行っている
Kuraray Specialities (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	百万THB 4,973	クラレグループ製品の販売、 市場開発	100.0	製品の供給を行っている
Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	百万THB 2,700	MPDの製造・販売	100.0 (100.0)	資金の貸付を行っている
Kuraray SC (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	百万THB 2,817	Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd. の持株機 能	80.0 (80.0)	—
Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd.	タイ バンコク	百万THB 4,202	<ジェネスタ>及び<セプト ン>の製造・販売	53.3 (53.3)	—
その他 43社					
(持分法適用会社)					
禾欣可楽麗超織皮(嘉興)有限公司	中国浙江省	千US\$ 16,700	人工皮革生地製造・販売	33.4	—
その他 1社					

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合です。

2. クラレトレーディング(株)、Kuraray Holdings U.S.A., Inc.、Plantic Technologies Limited、Kuraray Specialities (Thailand) Co., Ltd.、Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd.、Kuraray SC (Thailand) Co., Ltd. 及び Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd. は特定子会社です。
3. クラレトレーディング(株)、Kuraray America, Inc. 及び Kuraray Europe GmbHは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。ただし、クラレトレーディング(株)については、当連結会計年度の「セグメント情報」に記載されているトレーディングセグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、「主要な損益情報等」の記載を省略しています。Kuraray America, Inc. 及び Kuraray Europe GmbHの当連結会計年度における「主要な損益情報等」は次のとおりです。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
Kuraray America, Inc.	94,821	△7,648	△25,245	17,650	122,812
Kuraray Europe GmbH	79,837	3,208	2,264	56,657	87,502

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ビニルアセテート	4,145 [56]
イソプレン	935 [38]
機能材料	3,015 [242]
繊維	1,418 [40]
トレーディング	351 [—]
その他	1,128 [930]
全社	227 [7]
合計	11,219 [1,313]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 全社は、基礎研究及び管理部門の従業員です。
 3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4,211 [176]	41.1	17.7	6,918,476

セグメントの名称	従業員数(人)
ビニルアセテート	1,363 [40]
イソプレン	714 [34]
機能材料	1,020 [55]
繊維	707 [24]
トレーディング	— [—]
その他	180 [16]
全社	227 [7]
合計	4,211 [176]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2. 全社は、基礎研究及び管理部門の従業員です。
 3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
 4. 平均年間給与（税込）は基準外賃金及び臨時給与（賞与）を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは使命である「世のため人のため、他人（ひと）のやれないことをやる」に基づき、創立100周年となる2026年に向けて長期ビジョン『Kuraray Vision 2026』を策定しました。『Kuraray Vision 2026』で掲げたありたい姿である「独自の技術に新たな要素を取り込み、持続的に成長するスペシャリティ化学企業」を目指し、社会との価値共創を図りながら、他社と一味違うスペシャリティ製品及びサービスを世界に提供する企業であり続けます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2020年12月31日)現在において当社が判断したものです。

当社グループは、長期ビジョン『Kuraray Vision 2026』において、以下3つの基本方針を定めています。

① 競争優位の追求

顧客ニーズに基づく高付加価値製品・用途の開発推進や、今後、さらに存在感が増す新興国・地域を、新たな機会創出の場として捉え、戦略的に取り組みを強化することや、ITを活用した生産・業務プロセスの革新・改善を行うことで競争力の強化を行っていきます。

② 新たな事業領域の拡大

独自技術の研鑽と外部技術の取り込みによる新事業の創出やM&A・アライアンスによる新領域の獲得、技術とサービスを組み合わせたビジネスモデルの確立を行うことで事業領域を拡大していきます。

③ グループ総合力強化

ビジネスの拡大に合わせたグローバル経営基盤の構築、世界の多様な優秀人材を惹きつける働きがいのある職場づくり、クラレグループのさらなる一体感の醸成を行っていくと同時に、コンプライアンス徹底の取り組みを強化していきます。

上記基本方針に基づく具体的な施策の実施を通して、コアセグメントであるビニルアセテート関連事業のさらなる強化と、それに次ぐ第2、第3の柱の確立、将来に向けた新事業の創出を行い、持続的な成長に向けた新しいポートフォリオの構築を目指しています。

2018年にスタートした中期経営計画「PROUD 2020」期間において、世界最大の活性炭メーカーであるCalgon Carbon Corporationを買収し、さらなる事業拡大を目指して米国での活性炭設備増強を決定しました。また、イソプレンにおけるタイ新工場建設の投資を決定しました。さらに、光学用ポリアルフィルムや水溶性ポリアルフィルムの設備増強など、成長に向けた戦略の具体的施策についても着実に実行し、将来の安定したポートフォリオ構築への取り組みを行いました。

最終年度である2020年は新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響で経済活動が停滞し、多くの産業で需要が大きく減退しました。第3四半期連結会計期間より中国や米国を中心に需要の回復が見られたものの、通期では計画を下回る結果となりました。

新型コロナウイルス感染拡大による影響が不透明であることに鑑み、次期中期経営計画を2022年から当社の創立100周年となる2026年までの5か年計画とし、2021年は単年度経営計画とします。2021年は「PROUD 2020」で投資決定をしたイソプレンのタイ新工場建設の着実な推進や、環境ソリューション事業（活性炭事業）におけるCalgon Carbon Corporationとの統合シナジー発現の加速とともに、ビニルアセテート関連事業のより一層の拡大に注力します。また、グループ全社のデジタル戦略を進め、業務プロセス改革や迅速な事業戦略の構築を可能にするとともに、デジタル人材の育成にも注力します。このように競争優位性を強化しつつ、次期中期経営計画に繋げていく所存です。

また、2018年5月に米国子会社で外部委託業者の作業員に負傷を伴う火災事故が発生し、損害賠償を求める民事訴訟が提起されています。一部の原告とは和解に至りましたが、現在も訴訟は係属中です。二度とこのような事故を起こさないために、2019年より本社主導で海外主要化学プラントの安全監査を実施し、安全対策の見直し・強化を図っています。2020年は欧州の2工場、米国の2工場で安全監査を実施し、2019年に抽出した課題の改善状況の確認とともに、新たな課題の抽出を行いました。今後も新たに抽出した課題に対処するとともに、プラントにおける安全に関する設備面の強化、及び管理システムやマニュアル見直し・改善、社員教育の充実などソフト面の強化を継続的に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループは、重大な経営リスクの適切な管理、法令遵守・企業倫理の徹底、公正な企業活動の実践を目的に、社長直轄のリスク・コンプライアンス委員会を設置しています。グループリスク管理規定に基づき、国内外の各組織においてリスクの自己評価を実施し、リスク・コンプライアンス委員会での審議を経て、社長が重大な経営リスクを特定、リスク毎に統括責任者を選定し、リスクの回避・軽減のための対策を進め、取締役会は対策の進捗を確認しています。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクには、以下のような項目があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2020年12月31日)現在において当社が判断したものです。

① 事業環境の変化に関わるリスク

当社グループは、多様な事業ポートフォリオを有しており、グローバルかつ様々な用途分野に展開しています。さらに、当社の製品は特殊化学品が多く、商品市況の影響を受けにくい構成になっていますが、近年、自動車(ガソリンタンク用<エパール>、フロントガラス用PVBフィルム、ブレーキホース補強用ビニロン等)、電気・電子(液晶パネル用ポパールフィルム、コネクタ用<ジェネスタ>等)、環境(水処理・空気浄化用活性炭等)などの成長分野へシフトさせつつあり、業績の依存度も高まっています。これらの分野は、最終製品における業界標準の転換、製品の短寿命化、グローバルな開発競争の激化等、環境変化が激しいため、当社においても重要な事業が縮小・撤退を余儀なくされる可能性があります。

② 原材料に関わるリスク

当社グループの製品である化成品、合成樹脂、合成繊維の主原料は、原油、天然ガスの市況に影響を受けるエチレン等の石油化学製品です。このため、予想を超える市況変動が生じた場合、製品価格への転嫁が遅れること等により、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

また、長期購買契約の締結や購入先を複数にするなど、主要原料が購入できないリスクを低減するように努めていますが、重要な原材料の提供を担っているサプライヤーにおける事故・災害の発生により、当社グループの製品供給に悪影響が生じる可能性があります。

③ 製造物責任に関わるリスク

当社グループは、自動車、電気・電子材料、医療(歯科材料等)、食品包装(<エパール>、<PLANTIC>等)など、最終製品の品質に対して重要な役割を担う製品を数多く供給しています。当社グループでは主に製造拠点単位で品質マネジメントシステムを導入し品質の向上に努めていますが、品質の欠陥に起因する大規模な製品回収が発生すると、PL保険でカバーできない損害賠償等の損失の発生、顧客からの信頼や社会的信用の失墜等の可能性があります。

④ 事故・災害に関わるリスク

当社グループは、日本及び欧州、北米、アジア、豪州に生産拠点を設けており、これらの多くは大規模な化学工場です。当社グループは、安全に関する行動原則「安全は全ての礎」に従い、安全のマネジメントシステムを構築・運用し、爆発、火災、有害物質の漏洩などの事故・災害の未然防止、及び災害発生時の被害の極小化に努めるとともに、重要な生産設備については拠点分散や損害保険によるリスク対応を行っている他、気候変動に起因する激甚災害に対するリスク評価を実施し、その対策を進めています。しかしながら、重大な保安事故、環境汚染、自然災害、大規模な伝染病の流行等が発生すれば、従業員や第三者への人的・物的な損害、事業資産の毀損、長期の生産停止が生じる可能性があります。

また、原燃料、設備・メンテナンス部品やサービスの提供などを担っているサプライヤーにおける事故・災害の発生により、当社グループの製品供給に悪影響が生じる可能性があります。

昨年来、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による当社グループの業績への影響が顕在化しています。事態が長期化した場合は、需要の低迷やサプライチェーンの混乱、原材料の調達困難などにより、当社グループの業績にさらなる悪影響が生じる可能性があります。当社グループは、「安全と健康を事業の継続よりも優先する」というグループリスク管理方針のもと、国内・海外出張の禁止・制限、イベント・催事の主催や参加の自粛、時差通勤や在宅勤務の推奨といった対応を行い、グループ従業員やその家族などの安全確保を図った上で、顧客や取引先への影響を最小限にする努力をしています。

⑤ 法規制・コンプライアンスに関わるリスク

当社グループは、多様な社会との接点において遵守すべき事項を「私たちの誓約」として、またこれを企業活動の中で具体的に実践するためのガイドラインを「行動規範」として定めています。そして、法令及び「私たちの誓約」を厳守することを経営トップが宣言しています。この宣言を明記し「行動規範」をわかりやすく解説したコンプライアンス・ハンドブックを、世界中の当社グループ社員全員に配布し周知徹底を図っています。また、当社各地域拠点及びグループ各社において、コンプライアンス統括者を選任するとともに地域別にコンプライアンス委員会を設け、全社的なテーマの他、地域特有のテーマについても取り組んでいます。

独占禁止法遵守に向けた取り組みとしては、グローバルなコンプライアンスプログラムを構築しています。具体的には、独占禁止法遵守指針の定期的見直し、競合他社との接触に関するガイドラインの制定、競合他社との取引・会合の事前審査、役員・従業員向けセミナーの開催、遵守状況に関する社内聴取、入札情報の管理及び入札部署を対象とした法務部監査等の様々な施策を行っています。

以上のとおり、コンプライアンスの徹底を図っていますが、重大な法令違反を起こした場合、顧客からの信頼や社会的信用の失墜に加え、損害賠償責任や罰金が課されることなどにより、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

当社グループは、グローバルに事業を展開しており、各国の様々な法規制の適用を受けています。将来的に法規制の大幅な変更や規制強化がなされた場合には、新たな対策コストの発生や事業活動の制約につながり、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

⑥ 知的財産に関わるリスク

当社グループは、独自技術による事業・製品を数多く有しています。当社グループの知的財産権への重大な侵害や当社の権利に対する係争が発生した場合、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

⑦ 訴訟に関わるリスク

当社グループは、国内及び海外事業に関連して、取引先や第三者との間で、訴訟その他法的手続きが発生するリスクがあります。重要な訴訟等が提起された場合、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

2018年5月に米国子会社で外部委託業者の作業員に負傷を伴う火災事故が発生し、損害賠償を求める民事訴訟が提起されています。一部の原告と和解に至っていますが、現在も訴訟は係属中で、弁護士の協力を得ながら対応を進めています。

⑧ 為替の変動に関わるリスク

当社グループは、日本国内及び欧州、北米、アジア、豪州などの海外諸地域で生産、販売を行っています。当社グループが国内で生産し、海外へ輸出する事業では製品の輸出価格が為替変動の影響を受けます。一方、海外の事業拠点で生産、販売する事業では、異なる通貨圏との間の調達・販売価格及び外貨建て資産・負債の価額が為替変動の影響を受けます。為替予約等によるリスク軽減措置を講じていますが、想定を超える為替変動により、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

⑨ 海外事業展開に関わるリスク

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、海外売上高比率が約7割となっています。当社グループは、米国、ドイツ、中国、香港、シンガポール、タイ、インド、ブラジルに地域統括会社を設置し、各国・各地域のリスク情報収集並びにビジネス動向の分析を常時行い、当該地域を越えて対応が必要となる場合は地域統括会社、事業会社、本社の該当部署が連携する体制を構築しています。しかしながら、各国・各地域での大規模な伝染病の流行、戦争・暴動・テロ等、偶発的な要因や、国家や地域の対立による貿易戦争、予期せぬ現地法規制の変更等によって、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

⑩ 固定資産の減損に関わるリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しています。経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、保有する固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

⑪ 環境に関わるリスク

当社グループは、「クラレグループ環境基本方針」を定め、環境に関する各種法規制を遵守するとともに、地球温暖化対策の推進、化学物質の排出抑制、資源の有効利用等の環境改善に継続して取り組んでいます。2020年11月には、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しています。しかしながら、予期せぬ事故や自然災害等により環境汚染が生じた場合や、環境に関する規制が強化された場合は、事業活動の制限や対策費用の増加等により、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

⑫ 情報セキュリティに関わるリスク

当社グループは、事業活動の基盤である情報システム・ネットワークに、様々なセキュリティ対策を実施していますが、災害、サイバー攻撃、不正アクセス等により情報システム等に障害が生じた場合や、企業情報及び個人情報等が社外に流出した場合は、事業活動の停滞や信用の低下等により、当社グループの業績に悪影響が生じる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析内容は以下のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年12月31日）現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績の概況及び分析

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の長期化や各地域における地政学的リスクの影響により世界貿易が縮小するなか、年初より新型コロナウイルス感染症が全世界に広がった結果、急速に落ち込みました。

かかる環境下、当社グループは、産業のサプライチェーンを支えるべく、安全の確保、感染防止策の徹底を行った上で事業活動を継続してまいりました。

当社グループは長期ビジョン『Kuraray Vision 2026』のありたい姿である「独自の技術に新たな要素を取り込み、持続的に成長するスペシャリティ化学企業」の実現を目指し、当連結会計年度を最終年度とする中期経営計画「PROUD 2020」で掲げた主要経営戦略の具体的施策を実行し、中長期的な視点に基づく、新たな事業ポートフォリオ構築への取り組みを進めてきました。

当連結会計年度においては、電気・電子用途や食品包材用途はコロナ禍においても順調に推移したものの、自動車や建築用途の需要は大きく落ち込み、年後半より緩やかに回復しましたが、通期では前年を大きく下回りました。その結果、売上高は前年同期比34,009百万円（5.9%）減の541,797百万円、営業利益は9,831百万円（18.1%）減の44,341百万円、経常利益は8,530百万円（17.7%）減の39,740百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は2,570百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,956百万円）となりました。

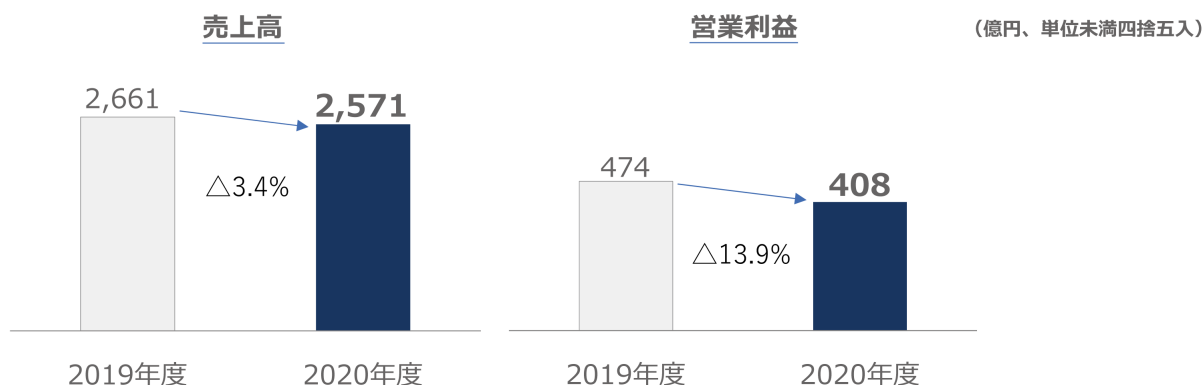
なお、当連結会計年度において、2018年5月に米国子会社で発生した火災事故などに関し、23,196百万円を訴訟関連損失として特別損失に計上しました。

（単位：百万円）

	2019年度		2020年度		増減	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
ビニルアセテート	266,105	47,368	257,114	40,779	△8,991	△6,589
イソプレン	53,276	4,232	50,390	3,808	△2,885	△423
機能材料	125,982	3,836	124,980	2,994	△1,002	△841
繊維	64,513	5,654	54,408	2,155	△10,104	△3,499
トレーディング	130,911	4,224	124,438	3,606	△6,472	△618
その他	51,128	649	41,707	214	△9,421	△435
消去又は全社	△116,110	△11,793	△111,242	△9,217	4,868	2,576
合計	575,807	54,173	541,797	44,341	△34,009	△9,831

[ビニルアセテート]

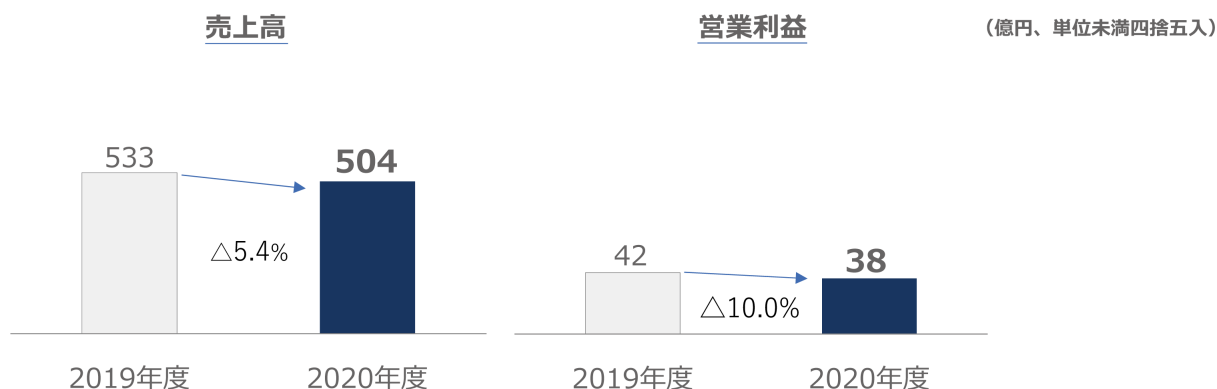
当セグメントの売上高は257,114百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益は40,779百万円（同13.9%減）となりました。



- ① ポバール樹脂は、世界的な需要の低迷により販売が減少し、それに伴う生産調整を行ったため低調となりました。光学用ポバールフィルムは、大型ディスプレイ向けを中心に需要が回復したことにより、販売量が増加しました。PVBフィルムは、建築向け、自動車向けともに需要低迷の影響を受けましたが、第3四半期以降は需要が徐々に回復しました。水溶性ポバールフィルムは、個包装洗剤向けの販売が拡大しました。
- ② EVOH樹脂<エパール>は、ガソリントank用途が低調でしたが、食品包材用途は巣ごもり消費により販売量が増加しました。

[イソプレン]

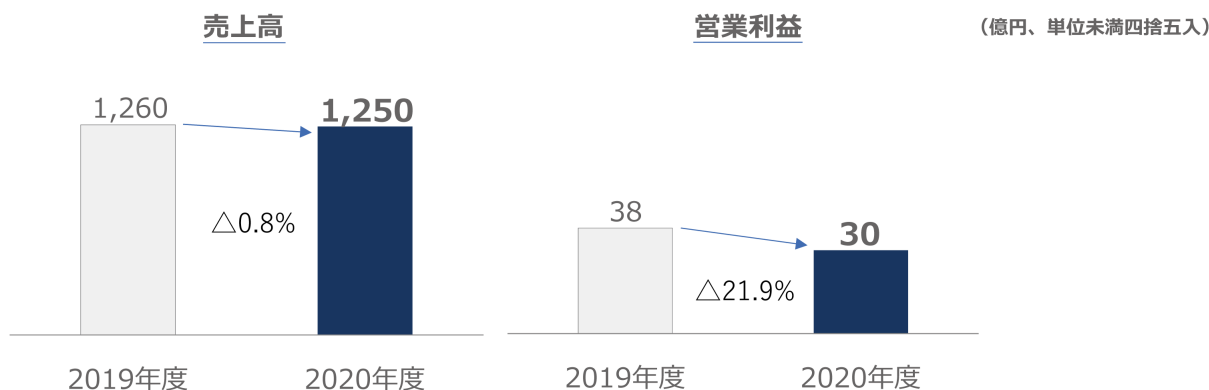
当セグメントの売上高は50,390百万円（前年同期比5.4%減）、営業利益は3,808百万円（同10.0%減）となりました。



- ① イソプレン関連は、ファインケミカル、熱可塑性エラストマー<セプトン>とともに、主に中国、アジアにおいて需要低迷の影響を受けましたが、第4四半期より回復基調となりました。
- ② 耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>は、電気・電子デバイス向けが好調に推移しました。

[機能材料]

当セグメントの売上高は124,980百万円（前年同期比0.8%減）、営業利益は2,994百万円（同21.9%減）となりました。



- ① メタクリルは、飛沫飛散防止用仕切板やディスプレイ向けの販売が増えましたが、事業全体では原料高と市況悪化の影響を受け低調でした。
- ② メディカルは、歯科材料において、感染蔓延に伴う歯科医の休診により、年度前半には、主に欧米で苦戦し、販売が減少しました。
- ③ カルゴン・カーボン、炭素材料ともに、コロナ禍においても生活を支える製品として、水処理用途への販売を中心に堅調に推移しました。なお、高機能活性炭の需要拡大に合わせ第2四半期にCalgon Carbon Corporation米国既存工場における設備増強を決定しました。また、ベルギー子会社では工業用途の需要拡大に合わせ第3四半期に再生活性炭の設備増強を決定しました。

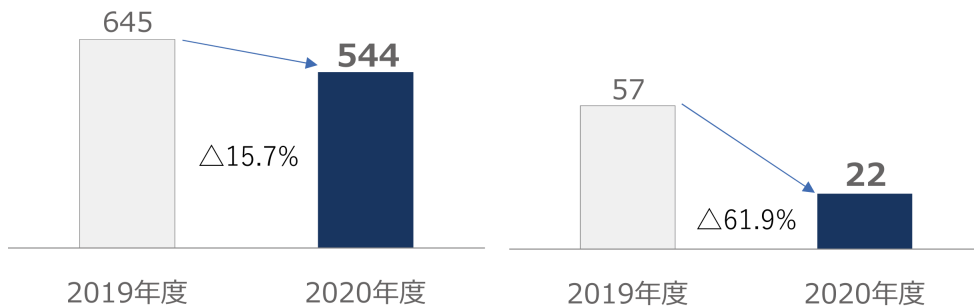
[繊維]

当セグメントの売上高は54,408百万円（前年同期比15.7%減）、営業利益は2,155百万円（同61.9%減）となりました。

売上高

営業利益

(億円、単位未満四捨五入)



- ① 人工皮革<クラリーノ>は、アジアのシューズ用途や欧州のラグジュアリー商品用途を中心に需要減退の影響を受け、販売量が減少しました。
- ② 繊維資材は、ビニロンでセメント補強向け、ゴム資材向けともに販売量が減少しました。
- ③ 生活資材は、<クラフレックス>でマスク用途の数量は増えましたが、自動車用途やコスメティック用途が低迷し、販売量が減少しました。

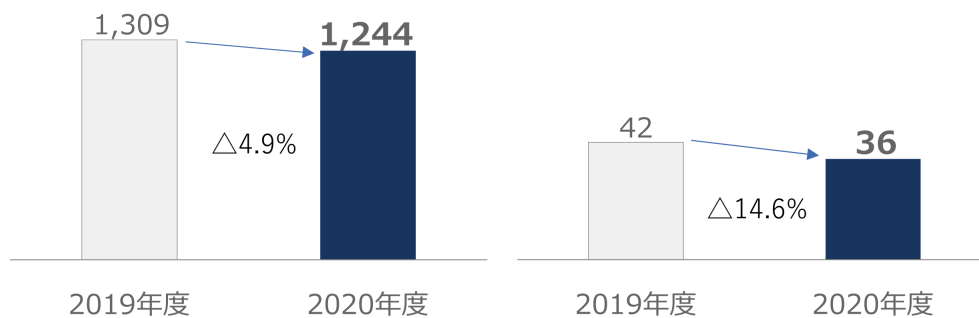
[トレーディング]

繊維関連事業は、スポーツ衣料は堅調に推移しましたが、資材分野を含むその他の用途は需要低迷の影響を受けたことに加え、ポリエステル繊維の生産調整を行ったため低調に推移しました。一方、樹脂・化成品関連事業は年度後半の中国の需要回復により前年並みとなりました。その結果、売上高は124,438百万円（前年同期比4.9%減）、営業利益は3,606百万円（同14.6%減）となりました。

売上高

営業利益

(億円、単位未満四捨五入)



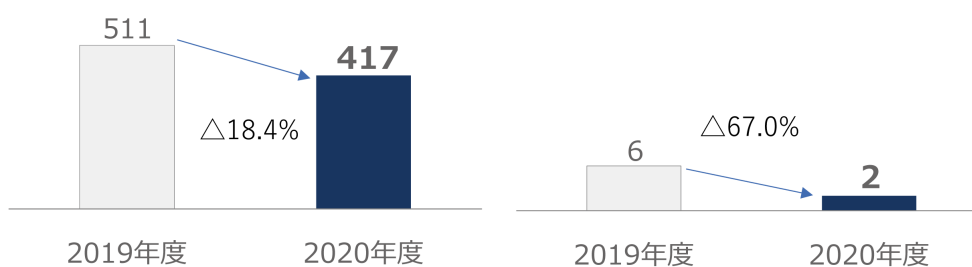
[その他]

その他事業は、国内関連会社の販売が低調であったことにより、売上高は41,707百万円（前年同期比18.4%減）、営業利益は214百万円（同67.0%減）となりました。

売上高

営業利益

(億円、単位未満四捨五入)



(2) 当期の財政状態の概況

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による資金リスクに備えるため、手元流動性を高めました。具体的には社債の発行30,000百万円や長期借入金の増加額78,875百万円などで有利子負債が104,524百万円増加したこと等により、現金及び預金と有価証券を合わせた手元流動性は86,888百万円増加しました。これを主因として、資産合計は前連結会計年度末比60,435百万円増の1,051,584百万円となりました。負債合計は、上記有利子負債の増加のほか、未払費用の減少32,534百万円等により前連結会計年度末比83,499百万円増の536,103百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末比23,064百万円減少し、515,481百万円となりました。自己資本は498,798百万円となり、自己資本比率は47.4%となりました。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

税金等調整前当期純利益9,127百万円に対して、減価償却費62,459百万円、たな卸資産の減少16,731百万円、法人税等の支払額9,624百万円及び訴訟関連損失の支払い37,543百万円等により、営業活動によるキャッシュ・フローは79,947百万円の収入となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

有価証券の減少14,625百万円等に対して、有形及び無形固定資産の取得による支出83,490百万円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは64,025百万円の支出となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

長期借入れ79,274百万円及び社債の発行収入30,000百万円等の収入に対して、コマーシャル・ペーパーの減少4,000百万円及び配当金の支払額14,784百万円等の支出により、財務活動によるキャッシュ・フローは91,508百万円の収入となりました。

以上の要因に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額等により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より106,116百万円増加して、182,084百万円となりました。

(単位：百万円)

	2019年12月期	2020年12月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,577	79,947
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89,369	△64,025
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,517	91,508
現金及び現金同等物に係る換算差額	△70	△1,541
現金及び現金同等物の増減額	4,620	105,888
現金及び現金同等物の期首残高	71,345	75,967
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	228
現金及び現金同等物の期末残高	75,967	182,084

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標は以下のとおりです。

	2016年12月期	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
自己資本比率 (%)	70.7	71.7	58.6	53.0	47.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	85.1	96.0	57.1	46.2	35.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.6	0.7	2.9	2.5	4.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	127.1	116.0	62.7	68.5	57.0

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

- 各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表数値により計算しています。
- 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しています。
- 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。
- 有利子負債は短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金及び社債の合計額を使用しています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。
- 2018年12月期より、たな卸資産の評価方法を変更しています。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、2017年12月期の数値は遡及適用後を記載しています。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は、営業活動に必要となる運転資金や設備投資、M&A等に係る投資資金が主なものです。これらの資金需要に対しては、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、必要に応じ、金融機関からの借入や商業・ペーパー、社債の発行等により資金調達を行っています。

当連結会計年度においては、運転資金や設備投資などの資金需要に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による不測の事態に備えて、社債の発行及び金融機関からの借入により資金調達を行い、十分な手元流動性を確保しています。

また、資金需要に応じて柔軟に資金調達ができるよう、信用格付けの維持向上や金融機関、資本市場との良好な関係維持に努めるとともに、緊急に資金が必要となる場合や金融市場の混乱に備え、金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品が多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の概況及び分析」における各セグメントの業績に関連付けて示しています。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

減損会計における将来キャッシュ・フロー

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローは、当社グループの中期経営計画等を基礎としつつ、実態に即した合理的な補正を適宜行い算定しています。

当該見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において減損損失が計上される可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、課税主体ごとに、事業計画等に基づく将来の課税所得の見積りや将来加算一時差異の十分性等を考慮し、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について計上しています。

当該見積り及び仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

訴訟関連損失

当社米国子会社において2018年5月に発生した火災事故に関連し、当該米国子会社を含む複数の会社に対して提起されている損害賠償請求訴訟については、現時点で見積ることができる損害賠償額を負債として計上しています。当該負債の計上にあたっては、社外専門家の見解を踏まえ最善の見積りを行っていますが、今後の訴訟の動向や結果によっては、当該負債の計上額が変動する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、私たちの使命「私たちは、独創性の高い技術で産業の新領域を開拓し、自然環境と生活環境の向上に寄与します。」に基づいて、社内カンパニー・事業部・連結子会社に所属するディビジョン研究開発とコーポレート研究開発との緊密な連携の下に推進されています。

ディビジョン研究開発は、社内カンパニー・事業部・連結子会社が各事業所に研究開発部署を有しています。

コーポレート研究開発体制としては、研究開発本部において、新事業テーマの企画・提案・推進を目的にくらしき研究センターとつくば研究センターの2拠点を設置しています。オープンイノベーション推進を目的に、米国にはKAI Corporate R&Dを有しています。事業化段階として、機能製品開発部及びベクスター事業推進部・ベクスター生産開発部を擁しています。生産技術に関しては、技術本部 技術開発センターにおいてシミュレーション技術を活用した原理原則に基づく生産技術開発を推進しています。また、デジタル技術を活用した生産効率、及び品質向上への取り組みを進めています。

ディビジョン研究開発とコーポレート研究開発を合わせた当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発人員数は1,030人です。

当連結会計年度のセグメントごとの研究開発費は、ビニリアセテート6,935百万円、イソプレン2,093百万円、機能材料3,217百万円、繊維2,034百万円、トレーディング128百万円、その他811百万円、全社共通(コーポレート研究開発)5,381百万円、合計20,603百万円になります。

セグメントごと及びコーポレートの研究開発活動を示すと次のとおりです。

[ビニリアセテート]

- ・ポパール樹脂、ポパールフィルム、PVBフィルム、〈エパール〉(樹脂、フィルム)の酢酸ビニルチェーンについては、世界のリーディングカンパニーとして、国内外の研究開発部署が連携し、新規用途開発、新商品開発、新規生産技術開発も併せて、研究開発活動を推進しています。
- ・ポパール樹脂は、当社ビニリアセテートチェーンの根幹に位置する事業として、これまで培った技術開発力をベースに自消・外販両面で高品質かつ差別化された製品を提供します。日米欧亜の6工場をベースとしたグローバルネットワークを強みとして、ポパール樹脂の安全かつ環境に優しい特徴に注目し、新たな用途、ビジネス機会を提案します。
- ・ポパールフィルムは、液晶ディスプレイ向け光学フィルムの構成部材の一つとして、さらなる高性能化・高品質化に顧客と一体となって取り組んでいます。また、洗剤包装用途を中心にますます拡大する水溶性フィルムについても、ポパール樹脂メーカーである強みを活かし、原料まで遡った高性能化・多機能化を加速させます。
- ・PVBフィルムは、自動車・建築向け合わせガラス用中間膜の高付加価値品の開発を進めています。その一環として、アイオノマー樹脂をシート化した〈セントリグラス〉の更なる高付加価値化やPVBフィルムとのシナジー効果の発現、新規用途開発を推進しています。
- ・〈エパール〉樹脂は、世界規模で食品廃棄ロスの削減や環境負荷の低減が求められるなか、日米欧の3拠点を中心に世界各地のニーズを把握しながら、バリア材料の新技術開発・用途開発を推進しています。また〈エパール〉フィルムは、省エネルギー・地球環境保全に貢献する用途へ積極的に展開していきます。さらにバイオマス由来のガスバリア材料〈PLANTIC〉については、CO₂排出削減効果とガスバリア性を融合した新素材として、用途開発に取り組んでいます。

[イソプレン]

- ・エラストマー関連では、熱可塑性エラストマー及び液状ゴムの差別化・高付加価値化に取り組んでいます。植物由来原料のファルネセンを用いた液状ゴムは、高機能タイヤの改質剤として国内外のタイヤメーカーへ採用が広がっています。ファルネセンを用いた熱可塑性エラストマーの開発も進めており、更なる差別化製品の開発と市場拡大に向けて研究開発、マーケティング活動を推進しています。
- ・イソプレンケミカル関連では、独自性の高いC4ケミストリーを展開しており、溶剤やウレタン原料、化粧品原料などを中心に材料・市場開発を推進しています。また、精密有機合成技術を基盤にした新規材料開発を行い、社会のニーズに応える機能性化学品の創出に取り組んでいます。
- ・耐熱性ポリアミド樹脂〈ジュネスタ〉では、5G通信コネクタ及び高電圧用コネクタ等に適した電気・電子用途向けのグレード開発に注力するとともに、自動車の環境規制強化やCASEの加速に対応するためサーマルマネジメント部品や車載電装部品に適した材料の開発を加速しており、部品メーカー各社で評価が進んでいます。またPEEK代替をターゲットとし、さらに耐熱性及び耐久性に優れた新規ポリアミドの開発にも取り組んでいます。

[機能材料]

- ・メタクリル樹脂については、差別化ポリマーの拡充とメタクリル系樹脂を活用した新規用途開発、新商品開発を主体に研究開発活動を行っています。
- ・メディカル事業では、クラレノリタケデンタル株式会社の無機/有機の技術の融合による新規歯科材料の開発に注力し、CAD/CAM用ジルコニア、高強度レジン等のデジタル化の流れにも対応した開発、商品化を行っています。また、人工骨インプラント〈リジェノス〉、吸収性骨再生用材料〈アフィノス〉は、配向連通孔技術の特長に、多面的な展開を進めています。
- ・環境ソリューション事業では、「水・環境・エネルギー」分野を重点戦略領域に、飲用水浄化材、オートモーティブ関連部材、蓄電材料において、活性炭及び吸着分野のイノベーションを創出、新たな商品群展開を推進しています。

[繊維]

- ・高強度繊維〈ベクトラン〉は、極低温域までの広い温度領域において、高強度、低誘電損失、低線膨張であることに加え、ほとんど吸水することがない特質を有していることから、海洋資材、光ファイバー等電材の他、医療用分野など高機能、高性能であることが求められる分野で広がっており、今年度もフル生産が続きました。また、火星探査車「スピリット」の着陸用エアバックの採用に続いて、小惑星探査機「はやぶさ2」では弾丸発射後にサンプルを集める筒状のホーンの一部に採用されています。
- ・ビニロン(PVA繊維)は、ゴム補強用フィラメントや防護材料の拡大に応じて、革新プロセス(VIP)を用いた生産機台の増設を完了し、順調に稼働しています。
- ・人工皮革〈クラリーノ〉は、環境や健康意識の高まりを背景として、環境調和型革新プロセス(CATS)を使ったスポーツ向け製品が急速に回復しており、RCS認証を取得した環境対応銘柄を開発、販売を開始しました。また、欧州ラグジュアリー用途向けにも、バイオマス原料を使った新規開発商品を投入予定です。

- ・不織布<クラフレックス>は、メルトブローン技術とスパンレース技術を融合した革新プロセスの建設（岡山工場）が完了し稼働を開始しました。これにより、新型コロナウイルス禍で需要が逼迫している高性能マスクフィルター用不織布の生産拡大にも寄与しています。

[トレーディング]

- ・ポリエステル長繊維<クラベラ>では、①熱水に溶解し、生分解性をも有する特殊水溶性樹脂<エクセパール>を用いた水溶性繊維<ミントパール>、②要求性能に応じた多様な断面構造で高い帯電防止性能を持つ導電性繊維<クラカーボ>、③バイオEGを用いた<バイオスペース>やPETボトル再生糸<クララペット>、④吸汗性と耐久性に優れた銀イオン練込み十字断面抗菌繊維<スペースマスター AG>など地球環境に配慮した原糸や機能性の高い原糸の開発を推進しています。

[その他]

- ・アクア事業推進本部では、中空糸ろ過膜を用いた様々な水の製造・回収、ポリビニルアルコール（PVA）ゲルを用いた産業排水の処理・回収などを通して、「高品質で安全な水の提供」と「環境負荷の低減」に貢献する素材・装置・プラント・技術開発に取り組んでいます。
- ・クラレプラスチックス株式会社では、スチレン系エラストマーを使用した機能性コンパウンド及び同コンパウンドを原料とした不織布等二次製品や新規フィルム、<エパール>をコーティング加工した特殊フィルム、成型加工技術によるスマートハウス向け換気・空調ダクト、高強度繊維 <ベクトラン>を使用した土木・産業廃棄物用途向け繊維複合ホースの開発を推進しています。

[コーポレート研究開発]

研究開発本部では、以下3点を通じて、クラレグループ全体の業容拡大・収益向上に資することを目指しています。

- ① 新事業の創出：素材事業あるいはそれらに加工技術を付加した部材事業をターゲットとし、早期創出を目指します。種々の施策・改革を進め、当社の強み（技術・商流・市場）を活かした新規事業開発テーマの発掘・推進を継続します。
- ② 既存事業の強化・拡大：コーポレート機能の抜本的見直しのもと、カンパニー・グループ会社との協働・支援を強化し、全社事業の盤石化を図るとともに、既存事業の拡大に貢献します。また当社事業の急速なグローバル化に対応し、グループ海外拠点との連携を強化しています。
- ③ 基盤技術の構築・深耕：新事業の創出及び既存事業の強化・拡大を通じて、必要とする基盤技術を構築し、深化・深耕を図ります。

以下、研究開発活動を示します。

- ・酢酸ビニルチェーンの更なる業容拡大を目指し、保有コア技術と内外から取り込んだ技術で新たな機能を有する酢ビ系素材の開発を進めています。酢ビ系高分子の精密な構造制御技術や高機能化プロセスを追及して、顧客ニーズに合致した新素材を提案し続け、世界のリーディングカンパニーとして確固たる地位を確立します。
- ・触媒開発技術を基盤技術と捉え、これまで長年培った均一系触媒技術のみならず固体触媒技術開発を進めています。これら技術開発を通じ、イソプレン事業、ビニルアセテート事業にかかわる既存事業の強化並びに新規材料開発を展開していきます。
- ・カンパニー・グループ会社との連携を通じて、高分子化合物の設計・重合・変性に関する基盤技術を拡充・深耕し、既存技術の強化・拡大と新事業の創出に資するための新規技術・新規高分子材料を開発します。
- ・自社素材や高分子材料の成形・加工に関する基盤技術を拡充・深耕し、カンパニー・グループ企業と連携して、成形材料・成形体・シート・フィルムなどの機能性素材・部材に関する研究開発を推進しています。
- ・リチウムイオン二次電池の高性能化、及び開発が進む次世代電池に向け、植物を原料とした高容量負極材用ハードカーボンの開発を加速します。また、全社の電池材料開発の中心としてカンパニー・グループ企業と連携し、当社独自素材の電池部材への応用展開を進めます。
- ・高周波回路基板用途の液晶ポリマーフィルム<ベクスター>は、車載用ミリ波レーダーや5Gアンテナなど高周波による高速伝送の需要が高まる中、フレキシブルプリント配線基板として高周波領域での伝送損失が低く、加工性に優れる点が評価されています。さらにフィルムに加え片面銅張板を開発、上市しました。需要は今後も伸びると見られ積極的に事業拡大を進めていきます。
- ・半導体用研磨パッド（CMPパッド）は、独自のポリウレタン設計及び製造技術を駆使し、従来に無い高硬度ポリウレタンを原料にしています。当社CMPパッドの特長は、高硬度なため研磨するデバイスを平坦にする能力が優れること、高硬度でありながら研磨傷が少ないこと、耐磨耗性が優れるため長時間使えることなどで、複数の顧客・複数プロセスで採用されています。今後、各顧客のニーズに合った製品をタイムリーに提案することで、顧客の製品機能と品質の向上、コスト削減に貢献し、半導体市場の発展に寄与していきます。
- ・先進的かつ豊富な分析・解析技術を駆使し、社内カンパニー・事業部・連結子会社に様々な技術ソリューションを提供しています。
- ・機械学習など、デジタル技術の研究開発分野での応用を進めています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、事業収益の向上や経営基盤の強化、需要の拡大に合わせた設備増強などを目的に設備投資を実施しています。当連結会計年度では、76,700百万円の設備投資を実施しました。

各セグメントにおける設備投資額は、ビニルアセテート21,656百万円、イソプレン26,615百万円、機能材料11,323百万円、繊維8,228百万円、トレーディング314百万円、その他2,563百万円、全社5,997百万円です。

(注) 1. 上記の設備投資額には、無形固定資産を含めています。

2. この「第3 設備の状況」に記載している金額には、消費税等は含まれません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (注) 1	合計	
倉敷事業所 (岡山県倉敷市) (注) 2	ビニルアセテート 繊維	ポパールフィルム 生産設備 ポリエステル 生産設備	12,414	15,224	386 (1,073)	7,398	35,423	725
西条事業所 (愛媛県西条市) (注) 3	ビニルアセテート イソプレン 繊維	ポパールフィルム 生産設備 <ジェネスタ> 生産設備 ポリエステル 生産設備	14,884	10,235	1,545 (659)	2,792	29,458	426
岡山事業所 (岡山市南区)	ビニルアセテート 繊維	ポパール・<エバー ル>生産設備 <クラリーノ> 生産設備 ビニロン生産設備	9,235	23,118	957 (667)	16,894	50,206	971
新潟事業所 (新潟県胎内市)	ビニルアセテート イソプレン 機能材料	ポパール生産設備 スペシャリティケミ カル生産設備 メタクリル樹脂 生産設備	5,845	9,896	334 (910)	2,002	18,079	514
鹿島事業所 (茨城県神栖市)	イソプレン	イソプレン、誘導体 生産設備、 <ジェネスタ> 生産設備	3,833	8,618	1,891 (368)	2,178	16,521	427

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、リース資産及び建設仮勘定です。

2. 当社は倉敷事業所におけるポリエステル生産設備をクラレ玉島㈱に貸与しています。

3. 当社は西条事業所におけるポリエステル生産設備をクラレ西条㈱に貸与しています。

(2) 在外子会社

(2020年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡) (注) 2	その他 (注) 1	合計	
Kuraray America, Inc. (米国)	ビニルア セテート イソプレ ン	<エバール>樹脂 生産設備、ポバ ール樹脂、PVB樹 脂・フィルム生産 設備 熱可塑性エラスト マー生産設備	3,399	47,693	1,159 (714) <256>	4,731	56,984	765
Calgon Carbon Corporation 及び その子会社 (米国他)	機能材料	活性炭及び水処理 機器生産設備	10,894	30,260	2,591 (2,293) <2>	7,141	50,887	1,398
在外子会社4社 (欧州)	ビニルア セテート	<エバール>樹脂 生産設備、ポバ ール樹脂、PVB樹 脂・フィルム生産 設備	4,574	29,522	882 (257)	11,471	46,450	1,012

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、使用権資産及び建設仮勘定等です。
2. 「土地」の< >内は、連結会社以外の者からの借地の面積<外書>を示しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修は次のとおりです。

会社名 事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
株式会社クラレ 岡山事業所 (岡山市南区)	ビニルア セテート ・繊維	動力設備設置	21,900 (百万円)	15,125 (百万円)	自己資金 及び社債	2018年 8月	2022年 11月	—
Kuraray GC Advanced Materials Co., Ltd. 及び Kuraray Advanced Chemicals (Thailand) Co., Ltd.	イソプレ ン	化学品生産プ ラントの新設	18,900 (百万THB)	12,766 (百万THB)	自己資金、 外部借入 及び社債	2018年 12月	2022年 12月	34千トン /年
Calgon Carbon Corporation	機能材料	活性炭 生産設備増強	185 (百万USD)	6 (百万USD)	自己資金	2020年 6月	2022年 12月	25千トン /年

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	354,863,603	354,863,603	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	354,863,603	354,863,603	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しています。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年6月30日(注)	△28,000,000	354,863,603	—	88,955,369	—	87,098,929

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	133	48	505	576	74	51,346	52,682	—
所有株式数 (単元)	—	1,691,731	190,811	123,115	884,289	1,670	653,416	3,545,032	360,403
所有株式数 の割合 (%)	—	47.72	5.38	3.47	24.95	0.05	18.43	100.00	—

(注) 1. 自己株式10,940,270株は「個人その他」の欄に109,402単元及び「単元未満株式の状況」の欄に70株をそれぞれ含めて記載しています。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	42,363	12.32
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	24,280	7.06
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル	10,882	3.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	10,448	3.04
(株)日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,253	2.11
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	5,969	1.74
SMBC日興証券(株)	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	5,270	1.53
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業 部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, United Kingdom (東京都港区港南2丁目15-1 品川イン ターシティA棟)	5,093	1.48
クラレ従業員持株会	大阪府大阪市北区角田町8-1 梅田阪急ビルオフィスタワー	4,965	1.44
(株)日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,891	1.42
計	—	121,418	35.3

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口7)、株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の所有株式は、信託業務に係る株式です。
2. 当社は自己株式10,940,270株を所有しています。
3. 2020年10月19日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、2020年10月12日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2020年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、2020年10月19日付の大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	12,240	3.45
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	4,591	1.29
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	3,162	0.89
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	2,204	0.62
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	465	0.13
計	—	22,663	6.39

4. 2020年10月22日付で株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2020年10月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2020年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、2020年10月22日付の大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	14,093	3.97
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	1,934	0.55
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,000	0.28
計	—	17,028	4.80

5. 2020年12月18日付で野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2020年12月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2020年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、2020年12月18日付の大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	22,510	6.34
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	534	0.15
計	—	23,044	6.49

6. 2020年12月21日付で三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者であるグループ会社から大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、2020年12月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2020年12月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、2020年12月21日付の大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	10,829	3.05
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	10,117	2.85
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,933	0.54
計	—	22,879	6.45

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,940,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 343,563,000	3,435,630	—
単元未満株式	普通株式 360,403	—	1単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	354,863,603	—	—
総株主の議決権	—	3,435,630	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	10,940,200	—	10,940,200	3.08
計	—	10,940,200	—	10,940,200	3.08

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,142	2,420,294
当期間における取得自己株式	661	744,547

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	192,706	262,903,706	50	73,154
保有自己株式数	10,940,270	—	10,940,881	—

- (注) 1. 当事業年度の「その他」の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数192,500株、処分価額の総額262,672,500円)及び単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数206株、処分価額の総額231,206円)です。
2. 当期間の「その他」の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数50株、処分価額の総額73,154円)です。なお、当期間における株式数及び処分価額の総額には、2021年3月1日から提出日までの権利行使による影響は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題とし、事業展開の原資である内部資金の確保にも配慮しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うこととしています。

当連結会計年度(2020年12月期)は、中間配当として1株当たり21円、期末配当として1株当たり19円、年間で1株当たり40円の配当を実施しました。

配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、定款において「当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めています。

なお、当社は連結配当規制適用会社です。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年8月12日取締役会決議	7,222	21.00
2021年3月25日定時株主総会決議	6,534	19.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制の状況＞

当社は、経営の効率性と公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的、持続的な企業価値向上に資するものと考えます。

当社は「監査役会設置会社」の統治形態を採用しており、この枠組みの中で経営の効率性を確保しつつ監督・監視機能の実効性を高めるため、取締役会・監査役会を中心とした経営統治機能の整備を進め、経営者の報酬・後継者の選定・内部統制・リスク管理等の諸問題に対処しています。

この機能整備により、経営の効率性を確保しつつ監督・監視機能の実効性を高め、当社の長期的・持続的な企業価値向上に資することができると考えています。

① 会社の機関

a. 取締役会と業務執行機関

取締役会（月1回以上開催）は、取締役会規則を定めて法定事項を含む経営上の重要事項を審議決定するとともに、業務執行の監督にあたります。取締役会の議長は、取締役会長がこれに当り、取締役会による機動的な経営の意思決定を図るため、取締役の定員は12名以内と定め、株主に対する責任を明確化するためその任期を1年としています。取締役会は「(2) 役員 の状況」に記載した現任の取締役12名で構成され、うち1名が女性、1名が外国人となります。

社外取締役4名は、経済・金融・経営等に豊富な経験と幅広い見識を有し、独立した第三者の立場から経営の監督機能を担っています。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で選任された社長は、業務執行の最高責任者として、当社グループの全組織における業務執行を総理します。当社の各組織における業務執行は、取締役会で選任され、社長の権限を委譲された執行役員（任期1年）がこれを行います。執行役員はカンパニー、事業部及び主要職能組織の長の職位に就き、執行責任と業績に対する結果責任を負います。これにより取締役としての経営意思決定・監督の責任と、業務執行上の責任とを明確に分離しています。なお一部の取締役は執行役員を兼務しています。社長は経営会議（原則として月2回開催）のほか各種会議・委員会を設置し、グループの経営方針・執行に関する重要事項について審議・答申させます。

b. 監査役会

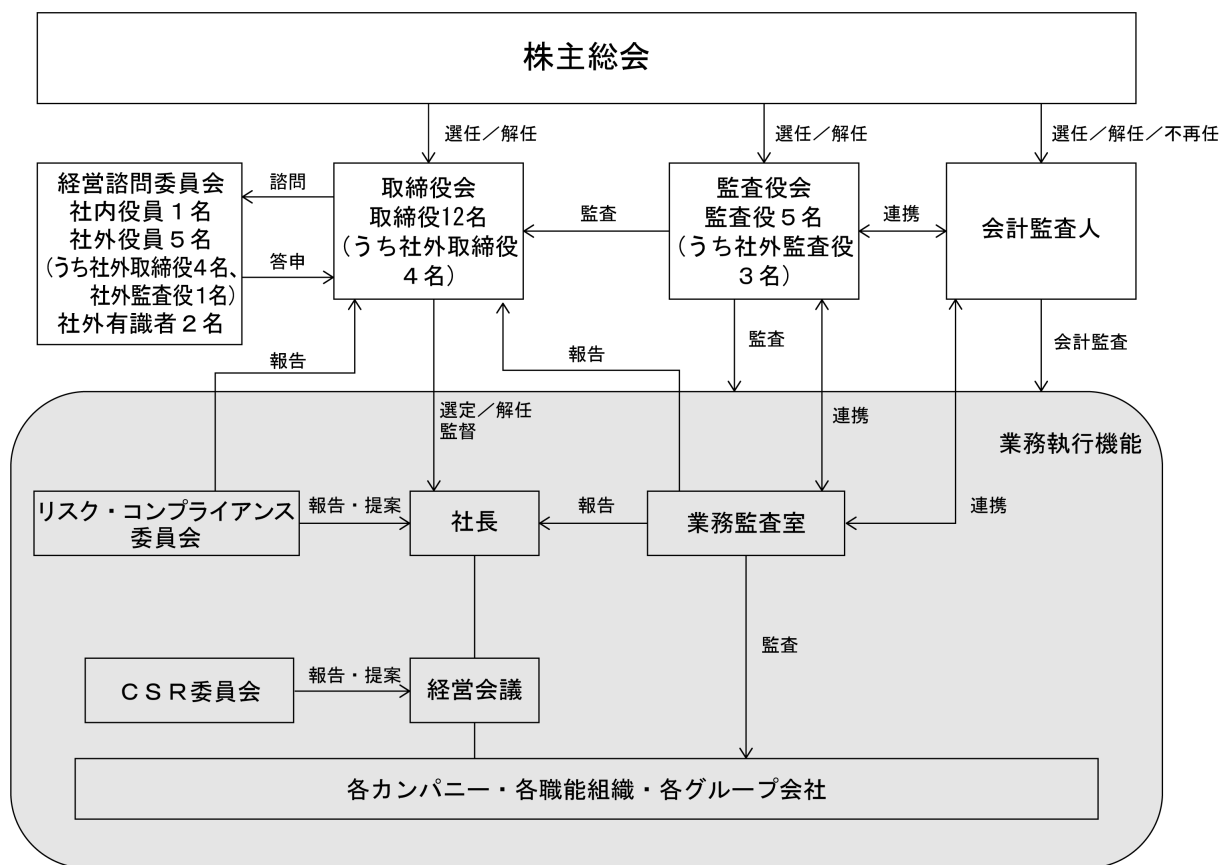
監査役会は「(2) 役員 の状況」に記載した5名で構成され、うち過半数の3名は独立した社外監査役が占めています。また、男性4名・女性1名の構成としています。議長は中山 和夫が務めています。社外監査役は金融・法務・経営等に豊富な経験と幅広い見識を有し、独立した第三者の立場から監査機能を担っています。

c. 経営諮問委員会

当社は、取締役の指名・報酬等の経営の重要事項に関する意思決定の透明性・公正性・客観性を高め、当社コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、社外役員及び社外有識者を中心とする「経営諮問委員会」を設置しています。

なお、本報告書提出日現在の経営諮問委員会の委員の構成は、取締役会長（伊藤 正明）、社外取締役4名（浜野 潤、村田 啓子、田中 聡、井戸 清人）、社外監査役1名（谷津 朋美）、社外有識者2名（小村 武、江上 剛（戸籍上の氏名 小島 晴喜））の計8名です。委員長は置かず、議事進行は議長である社内取締役が務めます。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図示すると以下のとおりです。



② 内部統制システムの整備の状況

a. 内部統制システムの整備に関する基本方針

当社グループは、内部統制システムを整備し運用することが経営上の重要な課題であると認識し、取締役会で以下の「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定しています。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会が、定款及び取締役会規則その他の社内規定に基づき、当社グループの経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督する。取締役会の監督機能を強化するため、2名以上の社外取締役を選任する。
- (2) 取締役の指名・報酬等の経営の重要事項に関する意思決定の透明性・公正性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として、社外役員及び社外有識者を中心とする「経営諮問委員会」を置く。
- (3) CSRの視点に立った企業活動の推進のため、経営会議の下部機関としてCSR委員会を置く。
- (4) 法令遵守に関する方針をクラレグループ行動規範として定める。当社グループとしての体系的なコンプライアンス体制の整備・運用を行うため、社長直轄のリスク・コンプライアンス委員会を置く。
- (5) 当社グループ内の不正・違法行為及び倫理に反する行為を早期に発見し、自主的な解決を図るための内部通報窓口として、当社グループ社員相談室及びグローバル・コンプライアンス・ホットラインを設置する。また、経営陣から独立した内部通報窓口として、監査役ホットラインを設置する。
- (6) 独占禁止法違反の未然防止を図るため、当社グループ各社の役員及び使用人に対し定期的に教育・研修を実施し、独占禁止法に関する社内指針を周知するとともに、遵守状況のモニタリングを定期的に行う体制をとる。
- (7) 業務監査室は、内部監査規定に従って、当社グループ内における業務執行の状況を監査する。
- (8) 金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムを整備し、適切に運用する。
- (9) 反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないことをクラレグループ行動規範に定め、グループ内で周知徹底する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、その他主要会議の議事録・資料及び稟議書・伺書等の取締役の職務執行に係る記録は、法令及び社内規定に従い適切に保存管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - (1) グループリスク管理規定に基づき、グループ全体の体系的なリスク管理を行う。
 - (2) 当社グループの事業活動に関連して重大な危機が発生した場合には、緊急対策本部運営規定に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、対策にあたる。
 - (3) 大規模災害等の重大な危機を想定し、事業中断を最小限にとどめるための事業継続計画（BCP）を事業部ごとに策定し、定期的に見直しを行う。
 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社グループの経営上の重要事項に関する取締役会への付議や社長の決裁に際しては、経営会議や各種委員会において事前審議を行い、経営の意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図る。
 - (2) 取締役会が選任した執行役員等にカンパニー、事業部及び主要職能組織の長として事業運営の権限を与え、各組織における業務執行を適正かつ効率的に行う。
 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 中期経営計画や年度経営計画に定めるグループ全体の経営方針に沿って当社グループ各社の事業運営を行う。当社グループ各社は、国内グループ企業運営基準及び海外グループ企業運営基準に基づき、重要な事項については当社取締役会又は経営会議への付議・報告を行う。
 - (2) 国内グループ企業運営基準及び海外グループ企業運営基準に当社グループ各社の決裁基準を定め、適正かつ効率的に運営する。また、当社グループ内の意思疎通を図り一体運営を促進するため、当社社長と当社グループ各社の社長との連絡会を適宜開催する。
 - (3) クラレグループ行動規範に基づき、当社グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が適切になされる体制とする。また、当社から当社グループ各社に役員を派遣し、各社の取締役及び使用人の業務執行について監督するとともに、業務監査室が内部監査規定に従って内部監査を実施する。
 6. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助するため監査役スタッフを置く。監査役スタッフは、監査役の指示命令を受けることとし、監査役スタッフの人事・処遇については人事担当取締役と監査役が協議の上決定する。
 7. 当社の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 監査役は、取締役会への出席、重要な子会社の社長との連絡会等を通じて当社及び当社グループ各社の業務執行状況の報告を受ける。
 - (2) 業務監査室は、当社及び当社グループ各社内部監査の状況について定期的に監査役会に報告を行う。
 - (3) 当社及び当社グループ各社の役員は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な問題を発見した場合、速やかに監査役に報告する。また、監査役は、当社及び当社グループ各社の使用人に対し、これらの事項に関し必要に応じ報告を求められることができる。
 - (4) 当社及び当社グループ各社の使用人は、これらの事項を監査役ホットラインを通じて監査役に通報することができる。
 - (5) 上記の報告及び通報を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いをしない旨を社内規定に定める。
 8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は支払い精算等の請求をしたときは、その内容が特に不合理なものでない限り、遅滞なく支払処理を行う。
 9. その他監査役の実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、会社に対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換するため代表取締役と定期的に会合をもち、また、取締役、執行役員及び重要な使用人からヒアリングを実施する。
- b. 内部統制・リスク管理の整備状況
1. コンプライアンスに関する取り組み
 - (1) コンプライアンス意識向上を目指し、国内グループ会社の課長（含、グループリーダー）以上を対象にワークショップ形式によるオンラインセミナーを実施し、その後各部・課長が講師となり所属部署の全員に対して教育を実施しました。

- (2) 実効性のある独占禁止法遵守体制を確立するため、クラレグループ全体として遵守プログラムの整備・強化を進めています。2020年度は、国内・海外グループ各社を対象に遵守プログラムの評価・見直しを行い、関連諸規定の整備、役員及び営業関連の全社員を対象とした教育・研修、事業毎のリスクアセスメント、入札参加部署への監査を含む諸施策を実施しました。
- (3) 業務監査室は、当社及び当社グループにおける財務報告の適正性を確保するための内部統制システム（J-SOX）の整備・運用状況についても評価を実施しました。その内容についてPwCあらた有限責任監査法人の監査を受け、結果を取締役に報告しました。コロナ禍で在宅勤務が拡大する中、書類・印鑑を用いない承認のあり方について、監査法人とともに検討を行いました。

2. リスク管理に関する取り組み

- (1) グループリスク管理規定に基づき、国内外の各組織においてリスクの自己評価を実施し、リスク・コンプライアンス委員会での審議を経て、社長が重大な経営リスクを特定、リスク毎に統括責任者を選定し、リスクの回避・軽減のための対策を進めています。

2020年11月に、当社グループリスク管理における2021年度の重点課題として以下を定めました。

- ① 保安事故の発生リスク低減のため、特に海外プラントについて安全設計のみならず人材育成を含む管理面（運転管理、設備管理）を総点検し、把握した課題に対し実効性の高い対策を確立する。
- ② グローバルに統一したレベルの機密情報管理体制を整備し、データの保全対策を順次強化する。
- ③ 独占禁止法についてグローバルに構築した独禁法遵守プログラムを確実に運用し、再発防止を徹底する。
- ④ COVID-19の緊急対応を踏まえ感染予防策・感染拡大防止策等を徹底し、パンデミックに対応した事業継続を確実なものとする。

- (2) 世界的な新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2020年1月に本社に管理部門担当をリーダーとする対策チームを立ち上げ、国内外グループの感染者の把握、感染防止対策の企画・実施、感染者発生時の社内外への開示を継続的に実施しています。また、当社本社及び大阪事業所勤務の全社員を対象として、大規模自然災害（地震・水害）の発生を想定した安否確認訓練を実施したほか、新潟事業所における漏洩事故を想定した緊急時社内・外部対応訓練を本社緊急対策本部と事業所が共同で実施しました。さらに、感染症の拡大等により本社集合が困難な状況に備え、リモート会議システムを用いた緊急対策本部の設置手順を整備しました。

3. 企業集団の内部統制に関する取り組み

- (1) 社外役員5名及び社外有識者2名を委員とする「経営諮問委員会」を2回開催し、取締役会の諮問機関として、取締役候補者及び役員報酬等について審議し、その結果を取締役に答申・報告しました。
- (2) 当社グループ各社は、中期経営計画や年度経営計画に定めたグループ全体の経営方針に沿って事業運営を行っています。当社グループ各社における重要な事項については、国内グループ企業運営基準及び海外グループ企業運営基準に基づき、適宜当社取締役会または経営会議への付議・報告を行いました。

4. 監査役の監査体制に関する取り組み

監査役は、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について代表取締役と意見交換を行うとともに、各業務執行取締役、執行役員及び重要な使用人へのヒアリングを実施しました。

③ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

④ 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めています。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、中間配当については取締役会の決議により配当を行うことができる旨定款に定めています。

⑥ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、資本効率の改善と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	伊藤 正明	1957年6月23日生	1980年4月 当社入社 2010年4月 当社化学品カンパニーメタアクリル事業部長 2012年6月 当社執行役員 2013年4月 当社機能材料カンパニー副カンパニー長 2013年6月 当社常務執行役員 2014年4月 当社経営企画本部担当、CSR本部担当 2014年6月 当社取締役・常務執行役員 2015年1月 当社代表取締役社長 2021年1月 当社取締役会長(現任)	(注)4	37
代表取締役社長	川原 仁	1962年3月12日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社ビニリアセテートカンパニー ポパールフィルム事業部長 2016年1月 当社ビニリアセテートフィルムカンパニー 副カンパニー長 2016年3月 当社執行役員 2018年1月 当社ビニリアセテート樹脂カンパニー長 2018年3月 当社常務執行役員 2019年3月 当社取締役・常務執行役員 2021年1月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	7
代表取締役・専務執行役員 ビニリアセテート樹脂カンパニー管掌、 ビニリアセテートフィルムカンパニー管掌	早瀬 博章	1956年2月28日生	1980年4月 当社入社 2012年4月 当社樹脂カンパニー ポパール樹脂事業部長 2012年6月 当社執行役員 2013年4月 当社ビニリアセテートカンパニー ポパール樹脂事業部長、生産技術統括本部長 2014年6月 当社常務執行役員 2015年1月 当社ビニリアセテートフィルムカンパニー長 2015年3月 当社取締役・常務執行役員 2016年1月 当社ビニリアセテート樹脂カンパニー長 2016年3月 当社取締役・専務執行役員 2020年3月 当社代表取締役・専務執行役員(現任) 2021年1月 当社ビニリアセテート樹脂カンパニー管掌(現任)、 当社ビニリアセテートフィルムカンパニー管掌(現任)	(注)4	12
取締役・専務執行役員 繊維カンパニー長、 大阪事業所担当	佐野 義正	1956年4月12日生	1980年4月 当社入社 2010年4月 当社化学品カンパニー エラストマー事業部長 2012年6月 当社執行役員 2014年4月 当社機能材料カンパニー メタアクリル事業部長 2016年1月 当社機能材料カンパニー 副カンパニー長 2016年3月 当社取締役・常務執行役員 2017年1月 当社機能材料カンパニー 炭素材料事業部長 2018年1月 当社機能材料カンパニー長 2020年1月 当社繊維カンパニー長(現任)、大阪事業所担当(現任) 2020年3月 当社取締役・専務執行役員(現任)	(注)4	13

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役・常務執行役員 イソブレンカンパニー長	阿部 憲一	1956年5月3日生	1980年4月 当社入社 2012年4月 当社経営企画本部長 2012年6月 当社執行役員 2013年4月 当社新事業開発本部長 2016年1月 当社イソブレンカンパニー長（現任） 2016年3月 当社取締役・常務執行役員（現任） 2018年1月 当社イソブレンカンパニー エラストマー事業部長	(注) 4	32
取締役・常務執行役員 経営企画室担当、 CSR本部担当、管理部門担 当、経営企画室長	多賀 敬治	1961年10月16日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社機能材料カンパニー メディカル事業部長 2017年3月 当社執行役員 2018年1月 当社経営企画室担当（現任）、CSR本部担当（現任） 2018年3月 当社常務執行役員 2018年4月 当社経営企画室長（現任） 2019年3月 当社取締役・常務執行役員（現任） 2020年1月 当社管理部門担当（現任）	(注) 4	14
取締役・常務執行役員	マティアス グトヴァイラ ー(Matthias Gutweiler)	1958年3月11日生	1988年3月 Hoechst AG入社 1996年6月 同社Mowiol工場長 2001年12月 Kuraray Specialities Europe入社 2009年1月 Kuraray Europe GmbH社長（現任） 2009年6月 当社執行役員 2013年4月 当社ビニリアセテートカンパニーPVB事業部長 2018年3月 当社常務執行役員 2020年3月 当社取締役・常務執行役員（現任）	(注) 4	—
取締役・常務執行役員 機能材料カンパニー長	高井 信彦	1960年5月5日生	1984年4月 当社入社 2014年4月 当社イソブレンカンパニージェネスタ事業部長 2016年3月 当社執行役員 2019年1月 当社機能材料カンパニー副カンパニー長、炭素材料事業部長 2019年3月 当社常務執行役員 2020年1月 当社機能材料カンパニー長（現任） 2020年3月 当社取締役・常務執行役員（現任）	(注) 4	4
取締役	浜野 潤	1951年2月27日生	1974年4月 経済企画庁入庁 1999年7月 経済企画庁長官官房秘書課長 2004年7月 内閣府政策統括官（経済財政運営担当） 2006年7月 内閣府審議官 2008年7月 内閣府大臣官房長 2009年7月 内閣府事務次官 2012年1月 内閣府顧問 2013年4月 株式会社電通（現 株式会社電通グループ）顧問 2015年6月 公益財団法人労働科学研究所（現 公益財団法人大原記念労働科学研究所）理事長（現任） 2016年3月 当社取締役（現任） 2020年4月 公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 代表理事副理事長（現任）	(注) 4	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	村田 啓子	1962年2月25日生	1986年4月 経済企画庁入庁 2005年8月 内閣府政策統括官付参事官（経済財政 - 海外分析担当） 2006年8月 内閣府日本学術会議事務局参事官（国際担当） 2008年7月 首都大学東京（現 東京都立大学）大学院 社会科学研究科教授 2015年5月 首都大学東京（現 東京都立大学）学長補佐 2017年7月 日本生命保険相互会社評議員（現任） 2018年4月 首都大学東京（現 東京都立大学）大学院 経営学研究科 教授（現任） 2020年3月 当社取締役（現任）	(注) 4	0
取締役	田中 聡	1958年2月27日生	1981年4月 三井物産株式会社入社 2007年4月 同社経営企画部長 2011年4月 同社執行役員、コンシューマーサービス事業本部長 2013年4月 同社常務執行役員 2015年4月 同社専務執行役員、アジア・大洋州三井物産株式会社社長 2017年4月 同社副社長執行役員、CAO（チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー）、CIO（チーフ・インフォメーション・オフィサー）、CPO（チーフ・プライベート・オフィサー） 2017年6月 同社代表取締役副社長執行役員 2019年4月 同社取締役 2019年6月 同社顧問（現任） 2020年3月 当社取締役（現任） 2020年6月 積水ハウス株式会社社外取締役（現任） 2021年1月 IHH Healthcare Berhad, Independent Director（現任）	(注) 4	1
取締役	井戸 清人	1950年10月30日生	1973年4月 大蔵省（現 財務省）入省 1980年3月 西ドイツ フランクフルト総領事館領事 1989年7月 米州開発銀行財務局次長 1998年7月 大臣官房参事官（副財務官）・審議官（国際局担当） 1999年6月 外務省在アメリカ合衆国日本国大使館公使 2002年7月 財務省大臣官房審議官（国際局担当） 2004年7月 財務省国際局長 2006年8月 日本銀行理事 2011年4月 株式会社国際経済研究所 副理事長（現任） 2021年3月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
監査役（常勤）	中山 和大	1956年1月1日生	1980年4月 当社入社 2012年4月 当社倉敷事業所長 2012年6月 当社執行役員 2013年4月 当社ビニリアセテートカンパニー海外事業部長 2014年4月 当社技術本部長 2016年1月 当社技術本部担当、国内事業所担当、アクア事業推進本部担当 2016年3月 当社取締役・常務執行役員 2018年1月 当社環境安全センター担当 2020年1月 当社社長補佐 2020年3月 当社監査役（現任）	(注) 7	36

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)	上原 直哉	1959年1月15日生	1982年4月 当社入社 2013年4月 当社経営企画本部副本部長 2014年6月 Kuraray America, Inc., GLS Division, 副ゼネラルマネージャー 2018年1月 Kuraray Europe GmbH副社長 2020年3月 当社執行役員 2021年1月 当社社長付 2021年3月 当社監査役(現任)	(注)8	0
監査役(非常勤)	永濱 光弘	1953年10月24日生	1976年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現 株式会社みずほ銀行)米州非日系営業第二部長 2003年3月 同行執行役員大手町営業第六部長 兼 大手町営業第七部長 2005年4月 同行常務執行役員営業担当役員 2006年3月 同行常務執行役員米州地域統括役員 2010年4月 同行取締役副頭取米州地域統括役員 2013年4月 みずほ証券株式会社取締役会長 兼 米国みずほ証券会長 2015年4月 みずほ証券株式会社常任顧問 2015年6月 アズビル株式会社社外監査役 2018年3月 当社監査役(現任) 2019年3月 東京建物株式会社社外取締役 2019年6月 アズビル株式会社社外取締役(現任) 2020年6月 日本精工株式会社社外取締役(現任)	(注)5	—
監査役(非常勤)	谷津 朋美	1960年5月30日生	1983年4月 東京エレクトロン株式会社入社 1986年10月 サンワ等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1990年9月 公認会計士登録 2001年10月 東京弁護士会登録、新東京法律事務所(後にピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)と統合)入所 2009年6月 カルビー株式会社社外監査役 2010年6月 大幸薬品株式会社社外監査役 2012年3月 コクヨ株式会社社外監査役 2015年3月 ヤマハ発動機株式会社社外監査役 2015年4月 TMI 総合法律事務所入所 同法律事務所パートナー(現任) 2016年6月 SMC日興証券株式会社社外取締役(現任) 2017年6月 株式会社IHI社外監査役(現任) 2019年3月 当社監査役(現任) 2021年3月 協和キリン株式会社社外監査役(現任)	(注)6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(非常勤)	小松 健次	1953年3月24日生	1978年4月 三菱商事株式会社入社 1996年2月 GE International Inc.入社 2005年7月 エコラボ株式会社(現 エコラボ合同会社) 代表取締役社長 2007年4月 Ecolab Inc. Senior Vice President 2010年12月 サンデン株式会社(現 サンデンホールディングス株式会社) 専務執行役員 2011年11月 Bain Capital Asia, LLC入社 2013年3月 株式会社ベルシステム24取締役 兼 代表執行役社長・CEO 2016年3月 株式会社ベルシステム24ホールディングス取締役会長 2016年6月 株式会社コーチ・エィ顧問 2018年12月 株式会社API Consultants顧問 2019年3月 当社監査役(現任) 2020年5月 富士通コンポーネント株式会社執行役員副社長(現任)	(注)6	—
計					164

(注)1. 取締役 浜野 潤、村田 啓子、田中 聡、井戸 清人は、社外取締役です。

2. 監査役 永濱 光弘、谷津 朋美、小松 健次は、社外監査役です。

3. 当社では2003年6月26日から、経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離による意思決定のスピードアップと透明性の高い経営組織の構築を目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員は24名で、上記記載の早瀬 博章、佐野 義正、阿部 憲一、多賀 敬治、Matthias Gutweiler、高井 信彦の6名に加え、専務執行役員 豊浦 仁、柏村 次史、常務執行役員 大村 章、尾松 俊宏、津軽 利紀、執行役員 P.Scott Bening、Stephen Cox、高野 浩一、鈴木 一、川原 孝春、上山 冬雄、渡邊 知行、Stevan R. Schott、池森 洋二、藤波 智、坂本 和繁、大福 幸一、藤原 純一の18名で構成されています。

4. 2021年3月25日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

5. 2018年3月23日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6. 2019年3月27日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

7. 2020年3月26日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

8. 2021年3月25日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名です。

浜野潤氏は、公益財団法人大原記念労働科学研究所の理事長を務めています。公益財団法人大原記念労働科学研究所は当社初代社長大原孫三郎氏により、事業経営の健全化、労働する者の福利の増進及び社会福祉の向上発展に資することを目的として1921年に設立されました。当社はCSR活動の一環として、その研究活動への支援のため、毎年維持会費の支払いを行っています。当該維持会費の年間支払額は1百万円未満です。経営企画庁、内閣府における経済行政などの豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役としての客観的な立場から経営を監督し、有用な意見・提言を行っています。

村田啓子氏は、内閣府において経済行政や日本及び海外分析に携わった経験と東京都立大学大学院の教授としての高い見識をもとに、当社の経営及び企業価値向上に資する有用な意見・提言をいただくことができると判断し、社外取締役として選任しています。

田中聡氏は、三井物産株式会社のコーポレートスタッフ部門担当役員や代表取締役の歴任により培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役として客観的な立場から経営を監督し、有用な意見・提言を行っています。直近年度における当社と同社との取引額は、同社の売上高の0.2%未満です。

井戸清人氏は、財務省などにおける経済行政などの豊富な経験と外務省や専門的な研究機関における国際的な経験により培われた幅広い見識をもとに、当社の経営及び企業価値向上に資する有用な意見・提言をいただくことができると判断し、社外取締役として選任しています。

当社の社外監査役は3名です。

永濱光弘氏は、過去にみずほ証券株式会社の取締役会長等を務めていました。直近年度における当社と同社との取引額は、同社の売上高の0.1%未満です。また、同氏は過去に株式会社みずほ銀行（旧：株式会社みずほコーポレート銀行）の取締役副頭取等を務めていました。直近年度における当社の同行からの借入金残高は、当社の連結総資産の2%未満です。金融機関における豊富な経験と幅広い見識を有し、他の企業での社外監査役としての実績をもとに、社外監査役として監査を実施しています。

谷津朋美氏は、公認会計士及び弁護士としての幅広い見識と他の企業での社外役員としての豊富な経験を有していることから、社外監査役として選任しています。

小松健次氏は、国内外の多くの企業において経営に携わった実績があり、それにより培われた豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外監査役として選任しています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における監査役の意見の他、内部統制部門を含む業務執行報告、財務報告に係る内部統制評価報告等を受けて、取締役の職務執行を監督しています。

社外取締役は会計監査人と監査役との会合に定期的に出席し、監査計画・実施状況等の報告を受けています。

社外監査役は取締役会において内部統制の構築及び運用の状況について報告を受けるとともに、監査役会において業務監査室から監査結果の報告を受けています。さらに社外監査役は会計監査人による会計監査の結果報告及び財務報告に係る内部統制評価の結果報告を業務監査室長とともに受け、取締役の職務執行を監査しています。また、監査役は社外取締役との定期的な会合を実施し、情報交換を通じて連携を強化しています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役会と内部監査

監査役は5名とし、うち過半数の3名は独立した社外監査役が占めており、また、男性4名・女性1名の構成としています。現在の監査役は5名、うち3名は金融・法務・経営等に豊富な経験と幅広い見識を有する社外監査役を任命し、独立した第三者の立場から監査機能を担っています。

なお、当社と社外監査役との間には、人的、資金的または取引関係その他の重要な利害関係はありません。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況(注)1	出席率(注)1
常勤監査役	雪吉 邦夫	4回/4回(注)2	100%
	中山 和大	10回/10回(注)3	100%
	山根 幸則	12回/14回	86%
社外監査役	永濱 光弘	14回/14回	100%
	谷津 朋美	14回/14回	100%
	小松 健次	14回/14回	100%

- (注) 1. 在任期間中の開催数に基づく。
2. 2020年3月26日をもって退任。
3. 2020年3月26日付で就任。

監査役会は、当事業年度における監査計画に則り「法令遵守・コンプライアンス体制」「品質保証体制の運用状況」「クラレグループ各社における内部統制システムの整備と運用状況」「重大事故、疫病災害、自然災害等のリスクに係る対応策等」を主な検討事項としました。

監査役は取締役会など重要な会議に出席するほか、主要な文書の閲覧、業務状況の聴取などの調査を通じ、取締役の職務執行を監査します。

監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画・実施状況・監査内容の報告を受け、また、内部監査部門である業務監査室(11名)から内部監査結果の報告を受けています。監査役は、主要な子会社の監査役を兼任し、適宜子会社監査を実施するとともに、グループ各社の監査役で構成し定期的に開催されるグループ監査役連絡会に出席し、これを通じて各社の情報を把握しています。

当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

監査役の職務を補助するスタッフとして、監査役スタッフを置いています。

② 会計監査の状況

当社会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないような措置を自主的にとっています。なお、2020年12月期の事業年度において、会計監査人の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務にかかわる補助者の構成と監査継続期間は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 萩森 正彦 (継続監査年数3年)
関根 和昭 (継続監査年数1年)

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、会計士試験合格者等 5名、その他 9名

監査継続期間

1992年以降

上記の監査継続期間は、プライスウォーターハウスクーパース(またはプライスウォーターハウス)のネットワークに属し、以前当社の監査を実施していた旧中央青山監査法人、旧青山監査法人の監査期間を含めて算定しています。また、1992年から1998年の7年間は監査法人浩陽会計社との共同監査期間です。

a. 会計監査人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の評価基準に基づき会計監査人を評価し、当社の会計監査人として適切であると判断しています。

当社の会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると監査役会全員が認めた場合、監査役会は全員一致の決議により当該会計監査人を解任することとします。また、当社の会計監査人について、法定解任事由に該当する事実がある場合のほか、会計監査人の独立性、信頼性、効率性等を評価し、より適正な監査を期待できる会計監査人の選任が必要と判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任または不再任を決定します。

b. 監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役会が定める会計監査人の評価基準は、監査業務の品質管理体制、監査チームの独立性及び専門性、経営者、業務監査室、監査役とのコミュニケーションの状況、海外のネットワークファームの監査人もしくはその他の監査人とのコミュニケーションの状況、監査報酬見積額の妥当性等を項目としています。

監査役会は会計監査人から定期的な報告を受けるなど、年間を通じて会計監査人が適正に業務を執行しているかを検証しています。

③ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	128	0	107	2
連結子会社	27	—	26	—
計	156	0	133	2

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

国際財務報告基準に関するアドバイザー業務

(当連結会計年度)

コンフォート・レター作成業務

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	20	—	18
連結子会社	405	124	415	136
計	405	145	415	154

監査公認会計士等と同一のネットワークが実施した非監査業務の内容は以下のとおりです。

(前連結会計年度)

提出会社：税務関連業務等

連結子会社：税務関連業務等

(当連結会計年度)

提出会社：税務関連業務等

連結子会社：税務関連業務等

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定に際し、代表取締役は監査計画の妥当性を検証の上、監査役会の同意を得ています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当社の規模・特性を踏まえた上で、監査内容、工数等、会計監査人の監査計画及び報酬見積が相当であると判断し、会社法第399条第1項に定める会計監査人の報酬等の同意を行っています。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a. 役員報酬等の算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬等は、長期的・持続的な企業業績及び企業価値の向上を実現させるため、職責に相応しい有能な役員の確保・定着も考慮した競争力のある報酬水準及び報酬体系とすることを基本方針としています。取締役については、①職責に応じた基本報酬としての定額報酬、②単年度の業績の達成を目指すためのインセンティブとしての業績連動型報酬及び③適正な会社経営を通じた中長期的な企業価値の向上と株主との価値共有を図ることを目的とした株式報酬の3つの部分により構成します。ただし、社外取締役については独立した立場から経営の監督を行う役割を担うことから定額報酬のみとし、業績連動型報酬や株式報酬は設けていません。また、監査役につきましてもその役割から定額報酬のみとしています。

具体的な報酬水準と報酬体系については、専門性のある外部調査機関が行う東京証券取引所市場第一部上場企業等を対象にした役員報酬調査の結果と従業員最上位職の給与を参考にしつつ、社外役員と社外有識者を中心とする経営諮問委員会が、適切な報酬水準・体系であるかを検証・審議した上で、その結果を取締役に答申します。取締役会は、当該答申を十分に勘案し、取締役の報酬水準と報酬体系を決定しています。また、監査役の報酬については、監査役会が適切な報酬水準であるかを検証・審議した上で決定しています。

b. 役員報酬等の種類及び支払方法

上記 a. に基づく各報酬の支払い方法は下表のとおりです。

報酬等の種類	支払方法
定額報酬 (金銭報酬)	月例の固定報酬として支給します。
業績連動型報酬(賞与) (金銭報酬)	賞与として毎年1回一定の時期に支給します。
譲渡制限付株式報酬(注)1、2 (株式報酬)	毎年1回一定の時期に支給します。

(注) 1. 当社は、2021年3月25日開催の当社第140回定時株主総会において、取締役・執行役員に対する譲渡制限付株式報酬の導入に関する議案で承認を得て、従前の株式報酬型ストックオプション(以下ストックオプション報酬)に代えて、新たに譲渡制限付株式報酬を導入しています。また、従前のストックオプション報酬は、社外取締役にも適用していましたが、譲渡制限付株式報酬は社外取締役には適用していません。

2. 国内非居住の取締役は、譲渡制限付株式報酬の代わりに、株価連動型金銭報酬(ファントムストック)を支給し、当該取締役の退任時に、退任時の株価に連動させた金銭報酬を支払います。

c. 役員報酬等の決定方法

1) 役員報酬等の総額の限度額

2006年6月28日開催の当社第125回定時株主総会、2012年6月22日開催の当社第131回定時株主総会及び2021年3月25日開催の当社第140回定時株主総会において、当社の役員全員(取締役全員及び監査役全員)の報酬総額限度額については、次のとおり決議されています。なお、当社の取締役は12名以内、監査役は5名以内とする旨を定款に定めています。

	報酬等の種類	総額限度額	決議
①	取締役の定額報酬及び業績連動型報酬	年額800百万円以内	第131回定時株主総会
②	取締役に対する譲渡制限付株式報酬(①とは別枠)	年額90百万円以内、かつ年間60千株以内	第140回定時株主総会
③	監査役の報酬	年額100百万円以内	第125回定時株主総会

2020年度まで存続した取締役に対するストックオプション報酬の総額限度額(第125回定時株主総会)は、上記②と同額の年額90百万円でした。

2) 報酬等の割合

各取締役における報酬等の種類ごとの割合は、以下の割合を目安とします。（年初目標達成時の場合）



(注) 社外取締役は、定額報酬のみとし、業績連動型報酬・譲渡制限付株式報酬は適用しません。
 なお、監査役は定額報酬のみを支給します。

3) 各役員の報酬額の決定方法

(取締役)

各取締役の個人別の報酬等の額の決定方法の方針は、下表のとおりとします。

定額報酬及び業績連動型報酬（賞与）については、社外役員及び社外有識者を中心とする経営諮問委員会において、各算定方法に基づき算出された金額を客観的な立場で評価し、その結果を取締役に答申します。取締役会は、当該答申の内容を十分に勘案した上で、各取締役の報酬額を決定します。

また、譲渡制限付株式報酬については、所定の方法に基づき算定し、各取締役の付与数を取締役会で決議して決定します。

報酬等の種類	決定方法等								
定額報酬	<p>(社長) 社長の定額報酬月額、管理職最上位者の定例給与月額の約6倍とします。</p> <p>(社長以外の取締役) 社長の定額報酬に役位別に定められた報酬指数を乗じて算出します。</p> <p><取締役の役位別報酬指数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>社長</th> <th>会長</th> <th>専務執行役員</th> <th>常務執行役員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100</td> <td>90</td> <td>65</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <p>社長以外の取締役で代表権を有する場合は5ポイント加算します。 なお、社外取締役は、東証一部上場企業等の社外取締役の水準を参照しつつ決定しています。</p>	社長	会長	専務執行役員	常務執行役員	100	90	65	55
社長	会長	専務執行役員	常務執行役員						
100	90	65	55						
業績連動型報酬（賞与）	<p>(社長)</p> <p>①業績連動型報酬（賞与）の算式 業績連動型報酬（賞与）を算定する指標は、事業運営と会社経営の結果を顕著に表す「親会社株主に帰属する当期純利益」とし、以下の算式により算定した金額を支給します。</p> $\text{支給額} = \text{親会社株主に帰属する当期純利益}^{*1} \times 0.75 / 1000 \times \text{全社業績反映率} 100\%$ <p>*1 親会社株主に帰属する当期純利益は、業績連動型報酬（賞与）控除前の2021年12月期親会社株主に帰属する当期純利益を使用します。</p> <p>なお、期中に退任した場合は、職務執行期間を満了した場合の支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものを支給します。</p> <p>②業績連動報酬の上限額 社長の業績連動型報酬（賞与）の上限額は60百万円です。</p> <p>(社長以外の取締役) 社長の業績連動型報酬（賞与）に、定額報酬と同様の役位別報酬指数を乗じて算出した金額とします。ただし、事業部門を担当する取締役は、事業業績の最大化へのインセンティブとして、全社業績反映は80%とした上で、別途、所管する事業部門の業績反映を行い、+0%～+40%の範囲内で加算を行い支給します。</p>								

	<p>①業績連動型報酬（賞与）の算式</p> <table border="1" data-bbox="579 226 1402 510"> <thead> <tr> <th data-bbox="579 226 810 275">対象</th> <th data-bbox="810 226 1402 275">算式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="579 275 810 394">コーポレート部門を担当する取締役</td> <td data-bbox="810 275 1402 394">支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益^{*1} × 0.75/1000 × 役位別報酬指数^{*2}/100 × 全社業績反映率100%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="579 394 810 510">事業部門を担当する取締役</td> <td data-bbox="810 394 1402 510">支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益^{*1} × 0.75/1000 × 役位別報酬指数^{*2}/100 × (全社業績反映率80% + 事業業績加算率^{*3} 0%～40%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 1 親会社株主に帰属する当期純利益は、業績連動型報酬（賞与）控除前の2021年12月期親会社株主に帰属する当期純利益とします。</p> <p>* 2 役位別報酬指数は、定額報酬の役位別報酬指数と同一としています。ただし、国内非居住の取締役の役位別報酬指数は上記にかかわらず10とします。</p> <p>* 3 事業業績加算率は、担当する事業セグメントの売上高と営業利益の計画達成度と、営業利益の対前年度増減度等を評価して算出しています。</p> <p>事業部門を担当する取締役とは、ビニルアセテート樹脂カンパニー、ビニルアセテートフィルムカンパニー、イソプレンカンパニー、機能材料カンパニー及び繊維カンパニーを担当する取締役を指し、コーポレート部門を担当する取締役とは、事業部門を担当する取締役以外の取締役を指します。</p> <p>なお、期中に退任した場合は、職務執行期間を満了した場合の支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものを支給します。</p> <p>②業績連動型報酬（賞与）の上限額</p> <p><コーポレート部門を担当する取締役></p> <table border="1" data-bbox="579 1048 1264 1171"> <thead> <tr> <th data-bbox="579 1048 810 1122" rowspan="2">会長</th> <th colspan="2" data-bbox="810 1048 1264 1088">役付執行役員</th> </tr> <tr> <th data-bbox="810 1088 1034 1122">専務</th> <th data-bbox="1034 1088 1264 1122">常務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="579 1122 810 1171">50百万円</td> <td data-bbox="810 1122 1034 1171">40百万円</td> <td data-bbox="1034 1122 1264 1171">35百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p><事業部門を担当する取締役></p> <table border="1" data-bbox="579 1227 1034 1350"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="579 1227 1034 1267">役付執行役員</th> </tr> <tr> <th data-bbox="579 1267 810 1301">専務</th> <th data-bbox="810 1267 1034 1301">常務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="579 1301 810 1350">50百万円</td> <td data-bbox="810 1301 1034 1350">45百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、社長以外の取締役で代表権を有する場合の上限額は、上表に3百万円を加算した額としています。</p>	対象	算式	コーポレート部門を担当する取締役	支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益 ^{*1} × 0.75/1000 × 役位別報酬指数 ^{*2} /100 × 全社業績反映率100%	事業部門を担当する取締役	支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益 ^{*1} × 0.75/1000 × 役位別報酬指数 ^{*2} /100 × (全社業績反映率80% + 事業業績加算率 ^{*3} 0%～40%)	会長	役付執行役員		専務	常務	50百万円	40百万円	35百万円	役付執行役員		専務	常務	50百万円	45百万円
対象	算式																				
コーポレート部門を担当する取締役	支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益 ^{*1} × 0.75/1000 × 役位別報酬指数 ^{*2} /100 × 全社業績反映率100%																				
事業部門を担当する取締役	支給額＝親会社株主に帰属する当期純利益 ^{*1} × 0.75/1000 × 役位別報酬指数 ^{*2} /100 × (全社業績反映率80% + 事業業績加算率 ^{*3} 0%～40%)																				
会長	役付執行役員																				
	専務	常務																			
50百万円	40百万円	35百万円																			
役付執行役員																					
専務	常務																				
50百万円	45百万円																				
<p>譲渡制限付株式報酬</p>	<p>(社長)</p> <p>社長の職責と他企業の報酬水準を考慮した株式数を割り当てます。</p> <p>(社長以外の取締役)</p> <p>役位別に定められた株式数を割り当てます。役位別割当数は、株主との価値共有を図る観点から、高役位者ほど多く割り当てるよう設計します。</p> <p>なお、譲渡制限の解除は退任時とします。</p>																				

(注) 国内非居住の取締役の株価連動型金銭報酬（ファントムストック）は、役位別の譲渡制限付株式数と同数のポイント（1株＝1ポイント換算）を付与し、退任時に退任時の株価に連動させた金銭報酬を支払います。

<取締役会及び経営諮問委員会における取締役報酬の審議実績>

審議日	組織	内容
2020年2月27日	経営諮問委員会	取締役報酬水準、報酬体系に関する審議 取締役報酬制度改定に関する審議 2020年度取締役報酬案に関する審議
2020年3月25日	取締役会	経営諮問委員会における審議結果報告 2020年度取締役報酬に関する決議
2020年9月29日	経営諮問委員会	取締役報酬制度改定に関する審議
2020年10月28日	取締役会	経営諮問委員会における審議結果報告
2021年2月2日	経営諮問委員会	取締役報酬制度改定に関する審議 取締役の報酬等の決定方針に関する審議 2021年度取締役報酬案に関する審議
2021年2月18日	取締役会	取締役報酬制度改定に関する決議 取締役の報酬等の決定方針に関する決議

(監査役)

上記総額限度額の範囲内で監査役の協議により決定しています。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名) (注)1
		定額報酬	業績連動型 報酬 (注)3	ストック オプション 報酬 (注)2	
取締役 (社外取締役を除く)	351	270	36	45	11
監査役 (社外監査役を除く)	55	55	—	—	3
社外役員	82	78	—	3	8

(注)1. 上記の支給人員には、2020年3月26日開催の当社第139回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名と監査役1名を含んでいます。

2. 執行役員兼務取締役(8名)に対して、執行役員分のストックオプション報酬として、別途新株予約権32百万円を付与しています。

3. 業績連動型報酬は、2018年度及び2019年の親会社株主に帰属する当期純利益に基づき算定しています。2018年度に目標とした親会社株主に帰属する当期純利益は490億円で、実績は335億円でした。また、2019年度に目標とした親会社株主に帰属する当期純利益は470億円で、実績は親会社株主に帰属する当期純損失19億円でした。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的・長期的な事業運営の観点から、取引先等との関係の維持・強化を通じた企業価値の向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を保有することができます。

保有する株式（以下、「政策保有株式」という。）について、個別銘柄ごとに、保有に伴う便益・リスク及び資本コスト等を踏まえて経済合理性や保有意義を取締役会において定期的に検証するものとし、その結果、保有の妥当性が認められないと判断された銘柄については適宜売却し、縮減を図るものとします。

2020年度において、保有する上場政策保有株式のうち5銘柄の全数売却、2銘柄の一部売却を実施しました。また、2021年2月10日開催の取締役会において、2020年度（2020年12月末時点保有先が対象）の全ての上場政策保有株式について、個別銘柄ごとに、保有に伴う便益・リスク及び資本コスト等を踏まえて経済合理性や保有意義を検証した結果、一部の銘柄について売却を進める予定としています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	50	1,604
非上場株式以外の株式	30	16,583

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	0	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	204
非上場株式以外の株式	7	2,399

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
久光製薬(株)	457,708	457,708	トレーディングセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	有
	2,805	2,448		
(株)SHOEI	480,000	240,000	繊維セグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。 当事業年度において、普通株式1株につき2株の割合で株式分割をしており、株式数が増加しています。	無
	1,989	1,245		
(株)アシックス	740,921	740,921	トレーディングセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	無
	1,467	1,345		
モリト(株)	2,324,300	2,324,300	繊維セグメントにおいて製品販売等を行っており、かつ、資本提携を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	有
	1,396	1,817		
小松マテーレ(株)	1,090,184	1,090,184	トレーディングセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	有
	1,121	891		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,114,210	2,114,210	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しています。	有 (注) 3
	964	1,254		
ピジョン(株)	211,758	211,758	繊維セグメント、トレーディングセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	無
	901	850		
(株)クレハ	123,900	123,900	ビニルアセテートセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	有
	900	815		
(株)中国銀行	1,046,911	1,570,911	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しています。	有
	865	1,751		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	168,388	168,388	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しています。	有 (注) 3
	536	679		
倉敷紡績(株)	270,119	270,119	繊維セグメント、トレーディングセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	有
	490	686		
(株)みずほフィナンシャルグループ	369,519	7,390,197	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しています。 当事業年度において、普通株式1株につき0.1株の割合で株式併合をしており、株式数が減少しています。	有 (注) 3
	483	1,243		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	125,349	125,349	資金調達等の金融取引を行っており、機動的・安定的な資金調達を維持するために保有しています。	有 (注) 3
	398	543		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セーレン(株)	215,500	215,500	トレーディングセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	有
	336	340		
リケンテクノス(株)	700,000	700,000	イソプレンセグメント、トレーディングセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	有
	315	376		
ナガイレーベン(株)	105,600	105,600	トレーディングセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	無
	311	253		
ヨネックス(株)	480,000	480,000	トレーディングセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	無
	287	330		
美津濃(株)	123,000	123,000	トレーディングセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	有
	247	339		
日東電工(株)	20,000	20,000	ビニルアセテートセグメント、機能材料セグメント、トレーディングセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	無
	184	123		
高島(株)	100,828	100,756	ビニルアセテートセグメント、繊維セグメント、トレーディングセグメント、その他セグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。 また、取引先持株会を通じて株式を取得したことにより72株増加しています。	有
	163	187		
住江織物(株)	47,325	47,325	繊維セグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	有
	101	137		
(株)自重堂	12,096	12,096	トレーディングセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	有
	72	87		
住友ゴム工業(株)	68,576	68,576	イソプレンセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	無
	60	91		
日東製網(株)	28,527	28,527	繊維セグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	無
	41	48		
Amyris, Inc.	62,894	62,894	イソプレンセグメントにおいて原材料の購入を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	無
	40	21		
芦森工業(株)	31,742	31,742	繊維セグメント、トレーディングセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	無
	29	44		
東京製網(株)	33,966	33,966	繊維セグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	有
	25	44		
(株)東京ソワール	54,520	54,520	トレーディングセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	有
	20	47		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
横浜ゴム(株)	12,075	12,075	インフレンセグメント、トレーディングセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。	無
	18	25		
大成ラミック(株)	943	798	ビニルアセテートセグメントにおいて製品販売等を行っている重要な取引先で、同社との取引関係強化、事業拡大のために保有しています。 また、取引先持株会を通じて株式を取得したことにより145株増加しています。	無
	2	2		
(株)伊予銀行 (注) 2	—	929,109	—	有
	—	576		
(株)T & Dホールディングス (注) 2	—	220,000	—	有 (注) 3
	—	306		
大日精化工業(株) (注) 2	—	70,720	—	有
	—	224		
第一生命ホールディングス(株) (注) 2	—	116,500	—	有 (注) 3
	—	211		
(株)めぶきフィナンシャルグループ (注) 2	—	617,760	—	無
	—	172		

- (注) 1. 個別銘柄ごとの定量的な保有効果は記載が困難ですが、保有の合理性は、上記「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおり実施しています。
2. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。
3. 銘柄に記載の会社は当社株式を保有していませんが、同社子会社が当社株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握して、新たに適用される会計基準等を網羅的に把握するとともに当社において新たに生じた事象に関して適切に会計処理をして連結財務諸表等の適正性を確保するための体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催するセミナーに参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,014	184,319
受取手形及び売掛金	※8 121,166	※8 117,172
有価証券	33,341	7,924
商品及び製品	101,628	86,555
仕掛品	15,679	14,105
原材料及び貯蔵品	34,696	31,968
その他	16,661	19,596
貸倒引当金	△455	△439
流動資産合計	394,732	461,202
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2, ※7 79,629	※2, ※7 84,604
機械装置及び運搬具（純額）	※2 205,974	※2 200,152
土地	※2, ※7 22,062	※2, ※7 22,204
建設仮勘定	82,071	97,451
その他（純額）	※2 25,055	※2 24,978
有形固定資産合計	※1 414,793	※1 429,391
無形固定資産		
のれん	61,357	51,105
顧客関係資産	33,062	28,800
その他	35,514	31,143
無形固定資産合計	129,934	111,049
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 28,770	※3 25,477
長期貸付金	189	140
退職給付に係る資産	1,977	2,097
繰延税金資産	13,506	14,652
その他	7,272	7,597
貸倒引当金	△28	△24
投資その他の資産合計	51,688	49,941
固定資産合計	596,416	590,382
資産合計	991,149	1,051,584

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※8 39,883	※8 36,161
短期借入金	※7 34,864	※7 34,509
コマーシャル・ペーパー	24,000	20,000
1年内償還予定の社債	—	20,000
未払費用	50,491	17,956
未払法人税等	4,307	6,621
賞与引当金	6,578	6,745
その他の引当金	226	202
その他	※8 41,317	※8 52,856
流動負債合計	201,670	195,053
固定負債		
社債	50,000	60,000
長期借入金	128,001	206,881
繰延税金負債	13,743	11,218
役員退職慰労引当金	347	375
環境対策引当金	3,692	3,364
退職給付に係る負債	22,203	25,449
資産除去債務	4,671	4,383
その他	28,273	29,376
固定負債合計	250,933	341,050
負債合計	452,604	536,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金	87,197	87,178
利益剰余金	348,289	336,050
自己株式	△16,286	△16,006
株主資本合計	508,156	496,177
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,922	6,847
繰延ヘッジ損益	△263	△376
為替換算調整勘定	14,575	1,470
退職給付に係る調整累計額	△5,238	△5,321
その他の包括利益累計額合計	16,995	2,620
新株予約権	663	328
非支配株主持分	12,729	16,354
純資産合計	538,545	515,481
負債純資産合計	991,149	1,051,584

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)
売上高	575,807	541,797
売上原価	※2 395,125	※2 376,386
売上総利益	180,682	165,411
販売費及び一般管理費		
販売費	33,658	31,464
一般管理費	※2 92,850	※2 89,604
販売費及び一般管理費合計	※1 126,508	※1 121,069
営業利益	54,173	44,341
営業外収益		
受取利息	346	208
受取配当金	660	568
持分法による投資利益	361	257
その他	1,551	1,516
営業外収益合計	2,919	2,550
営業外費用		
支払利息	1,398	1,442
為替差損	2,090	514
固定資産廃棄損	1,012	997
その他	4,320	4,198
営業外費用合計	8,822	7,152
経常利益	48,271	39,740
特別利益		
受取保険金	※3 11,374	※3 1,642
投資有価証券売却益	1,723	937
新株予約権戻入益	—	285
環境対策引当金戻入額	1,009	—
特別利益合計	14,107	2,866
特別損失		
訴訟関連損失	※5 50,590	※5 23,196
事業整理損	—	※6 5,189
操業休止関連費用	※7 722	※7 4,460
固定資産廃棄損	※8 1,397	※8 632
減損損失	※4 3,668	—
関係会社整理損	※9 1,242	—
災害損失	※10 1,003	—
投資有価証券評価損	860	—
特別損失合計	59,484	33,479
税金等調整前当期純利益	2,893	9,127
法人税、住民税及び事業税	15,054	8,367
法人税等調整額	△11,243	△2,551
法人税等合計	3,810	5,815
当期純利益又は当期純損失(△)	△916	3,311
非支配株主に帰属する当期純利益	1,039	740
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,956	2,570

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	当連結会計年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	△916	3,311
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100	△1,075
繰延ヘッジ損益	△445	△269
為替換算調整勘定	△5,661	△13,314
退職給付に係る調整額	△1,213	△82
その他の包括利益合計	※1 △7,220	※1 △14,741
包括利益	△8,137	△11,430
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△9,142	△11,804
非支配株主に係る包括利益	1,004	374

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	88,955	87,207	364,841	△9,746	531,257
当期変動額					
剰余金の配当			△14,595		△14,595
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△1,956		△1,956
自己株式の取得				△6,617	△6,617
自己株式の処分		△9		78	68
その他		△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△9	△16,551	△6,539	△23,101
当期末残高	88,955	87,197	348,289	△16,286	508,156

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	7,822	1	20,382	△4,025	24,181	587	11,007	567,033
当期変動額								
剰余金の配当					—			△14,595
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					—			△1,956
自己株式の取得					—			△6,617
自己株式の処分					—			68
その他					—			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	99	△265	△5,806	△1,213	△7,185	76	1,722	△5,386
当期変動額合計	99	△265	△5,806	△1,213	△7,185	76	1,722	△28,488
当期末残高	7,922	△263	14,575	△5,238	16,995	663	12,729	538,545

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	88,955	87,197	348,289	△16,286	508,156
当期変動額					
剰余金の配当			△14,784		△14,784
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,570		2,570
新規連結による変動額			△24		△24
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		△19		281	262
その他		△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					—
当期変動額合計	—	△19	△12,238	279	△11,978
当期末残高	88,955	87,178	336,050	△16,006	496,177

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	7,922	△263	14,575	△5,238	16,995	663	12,729	538,545
当期変動額								
剰余金の配当					—			△14,784
親会社株主に帰属する 当期純利益					—			2,570
新規連結による変動額					—			△24
自己株式の取得					—			△2
自己株式の処分					—			262
その他					—			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,075	△112	△13,104	△82	△14,375	△335	3,624	△11,085
当期変動額合計	△1,075	△112	△13,104	△82	△14,375	△335	3,624	△23,064
当期末残高	6,847	△376	1,470	△5,321	2,620	328	16,354	515,481

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,893	9,127
減価償却費	58,158	62,459
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	22	△3
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,723	△937
訴訟関連損失	50,590	23,196
事業整理損	—	5,189
減損損失	3,668	—
固定資産廃棄損	1,397	632
投資有価証券評価損益 (△は益)	860	—
為替差損益 (△は益)	513	463
受取利息及び受取配当金	△1,006	△777
支払利息	1,398	1,442
売上債権の増減額 (△は増加)	5,724	2,637
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△781	16,731
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,182	△3,224
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△76	274
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,201	2,524
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△524	△383
その他	8,183	8,244
小計	126,318	127,596
利息及び配当金の受取額	1,158	921
利息の支払額	△1,396	△1,402
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△19,308	△9,624
訴訟関連損失の支払額	△11,195	△37,543
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,577	79,947
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△4,984	4,624
有価証券の純増減額 (△は増加)	4,176	14,625
投資有価証券の取得による支出	△956	△95
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,658	2,760
有形及び無形固定資産の取得による支出	△87,105	△83,490
有形及び無形固定資産の除去による支出	△1,838	△1,425
有形及び無形固定資産の売却による収入	587	69
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△134	—
その他	△1,773	△1,095
投資活動によるキャッシュ・フロー	△89,369	△64,025

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	490	△351
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	24,000	△4,000
長期借入れによる収入	7,744	79,274
長期借入金の返済による支出	△12,050	△34
社債の発行による収入	—	30,000
自己株式の取得による支出	△6,617	△2
自己株式の売却による収入	55	105
配当金の支払額	△14,595	△14,784
非支配株主からの払込みによる収入	1,017	3,559
非支配株主への配当金の支払額	△300	△308
その他	△1,260	△1,949
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,517	91,508
現金及び現金同等物に係る換算差額	△70	△1,541
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,620	105,888
現金及び現金同等物の期首残高	71,345	75,967
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	228
現金及び現金同等物の期末残高	※1 75,967	※1 182,084

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 78社 (前連結会計年度 77社)

(主要な連結子会社)

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しています。

当連結会計年度において、重要性が増したため、MonoSol Poland Sp. z o.o. を連結の範囲に含めています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(主要な非連結子会社)

Kuraray South America Ltda.、Kuraray India Private Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産合計額、売上高合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額及び利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社 (前連結会計年度 2社)

(主要な会社等の名称)

禾欣可樂麗超織皮(嘉興)有限公司他

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

(主要な非連結子会社及び関連会社)

Kuraray South America Ltda.、Cenapro Chemical Corporation

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等の額のうち持分に見合う額等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ …………… 時価法

③ たな卸資産

製品・原材料・仕掛品…… 主として先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品…………… 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産 (リース資産及び使用権資産を除く)

主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物及び構築物…………… 16年～50年

・機械装置及び運搬具……… 4年～10年

② 無形固定資産 (リース資産及び使用権資産を除く)

主として定額法

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

・のれん…………… 15年～20年

・顧客関係資産…………… 9年～20年

ただし、金額的重要性の乏しいものは、発生年度に全額償却しています。

- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- ④ 使用権資産
資産の耐用年数またはリース期間のうちいずれか短い期間に基づく定額法
なお、一部の海外関係会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、「リース」(IFRS第16号)を適用しています。これにより、リースの借手については、原則としてすべてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上しています。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しています。
- ③ 役員退職慰労引当金
一部の連結子会社では、役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社各社の内規に基づく期末要支給額を計上しています。
- ④ 環境対策引当金
固定資産より除去し、保管しているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物等の処分及び土壌対策工事に係る支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しています。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしています。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
外貨建予定取引に係る為替予約及び原材料に係る商品スワップについては、繰延ヘッジ処理によっています。また、為替予約の一部については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--------|-------------------|
| 為替予約 | 外貨建貸付金
外貨建予定取引 |
| 金利スワップ | 支払利息 |
| 商品スワップ | 原材料 |
- ③ ヘッジ方針
当社及び連結子会社は、社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスク、為替変動リスク及び価格変動リスクをヘッジしています。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
外貨建予定取引に係る為替予約、金利スワップ及び原材料に係る商品スワップに関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しています。
なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っていますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しています。

- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

当社及び国内関係会社

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定です。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定です。

海外関係会社

2020年12月31日までに公表されている主な会計基準等の新設または改訂について、適用していないものは下記のとおりです。なお、当該会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
「リース」 (米国会計基準 ASU 第2016-02号)	リース会計に関する会計処理を改訂	2022年12月期の年度末より適用予定

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」及び「保険金の受取額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取保険金」に表示していた△11,374百万円及び「保険金の受取額」に表示していた11,374百万円は、「その他」として組み替えています。

(会計上の見積りの変更)

(訴訟関連損失)

当社米国子会社において2018年5月に発生した火災事故に関連し、当該米国子会社を含む複数の会社に対して提起されている損害賠償請求訴訟について、前連結会計年度にその一部を見積り計上していましたが、その後の訴訟及び和解交渉の進展に伴い、改めて合理的な損失の見積りを行いました。その結果、見積りの変更を行い、従来の見積額との差額を特別損失に計上しています。

これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が5,212百万円減少しています。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
	794,669 百万円	843,543 百万円

※ 2. 有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物 (うち当連結会計年度控除)	2,384 百万円 (-)	2,614 百万円 (255)
機械装置及び運搬具 (うち当連結会計年度控除)	1,666 (-)	1,750 (92)
土地	1,257	1,257
その他	22	22

※ 3. 非連結子会社及び関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	5,913 百万円	5,550 百万円

4. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
社会福祉法人石井記念愛染園	657 百万円	社会福祉法人石井記念愛染園 526 百万円
倉敷開発株式会社	50	倉敷開発株式会社 20
合計	707 百万円	合計 546 百万円

5. 株式売買契約に伴う追加支払

2015年4月に実施したPlantic Technologies Limited及びその子会社の買収について、Gordon Merchant No.2 Pty Ltdとの株式売買契約にはアンアウト条項(特定の業績指標達成水準等に応じて対価を追加で支払う条項)が付されており、将来において最大86.7百万米ドルの追加支払が生じる可能性があります。

6. 活性炭製造販売に係る損害賠償請求

特定活性炭の製造販売に係る独占禁止法違反行為に関連し、複数の地方公共団体より当社及び当社子会社を含む複数社に対して連帯して損害賠償金を支払うよう請求を受けていますが、現時点では当社グループが負担すべき金額を合理的に見積ることは困難です。

※ 7. 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	1,446 百万円	1,354 百万円
土地	1,001	1,001
合計	2,448 百万円	2,355 百万円

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	170 百万円	170 百万円

※ 8. 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形及び確定期日現金決済(手形と同じ条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形及び売掛金	5,763 百万円	5,215 百万円
支払手形及び買掛金	3,421	2,972
その他(流動負債)	1,998	444

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
運賃及び保管料	23,960 百万円	21,899 百万円
研究開発費	19,729	19,311
給料等	26,283	26,934
賞与引当金繰入額	6,673	7,111
退職給付費用	1,476	1,805
役員退職慰労引当金繰入額	3	2

※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
	21,170 百万円	20,603 百万円

※3. 受取保険金

主として訴訟関連損失に対する保険金です。

※4. 減損損失

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

場所	資産	用途	種類	金額 (百万円)
米国	事業用資産	合成樹脂関連資産	その他無形固定資産等	3,356

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。貸与資産、遊休資産及び事業の廃止または再編成が決定している資産については、個々の資産で判定し、その他本社及び研究設備等は共用資産としています。

(回収可能価額の算定方法)

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業または生産体制の再構築対象となった資産について、減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業等について回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は使用価値をもって測定し、将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算出しています。

※5. 訴訟関連損失

主として当社米国子会社において2018年5月に発生した火災事故に関連する和解金です。

※6. 事業整理損

当社米国子会社における一部の事業の撤退を決定したことに伴う損失であり、その内訳は、棚卸資産評価損267百万円、減損損失4,475百万円等です。

なお、減損損失のうち主なものは、当該米国子会社に関連するのれん3,684百万円です。減損対象となった資産については売却予定資産として認識し、米国会計基準に基づき公正価値まで帳簿価額を減額しています。

※7. 操業休止関連費用

主として生産停止期間中の固定費相当額です。

※8. 固定資産廃棄損

事業撤退等により不要となった設備の撤去費用です。

※9. 関係会社整理損

当社中国子会社の株式譲渡に伴い発生した損失です。

※10. 災害損失

主として米国における火災事故による損害です。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
その他有価証券評価差額金				
当期発生額	△1,036	百万円	△2,149	百万円
組替調整額	1,186		890	
税効果調整前	149		△1,259	
税効果額	△48		183	
その他有価証券評価差額金	100		△1,075	
繰延ヘッジ損益				
当期発生額	△421	百万円	26	百万円
組替調整額	△21		△13	
資産の取得原価調整額	—		△287	
税効果調整前	△443		△274	
税効果額	△1		5	
繰延ヘッジ損益	△445		△269	
為替換算調整勘定				
当期発生額	△5,606	百万円	△13,314	百万円
組替調整額	△54		—	
税効果調整前	△5,661		△13,314	
税効果額	—		—	
為替換算調整勘定	△5,661		△13,314	
退職給付に係る調整額				
当期発生額	△2,108	百万円	△1,123	百万円
組替調整額	738		745	
税効果調整前	△1,369		△377	
税効果額	156		294	
退職給付に係る調整額	△1,213		△82	
その他の包括利益合計	△7,220	百万円	△14,741	百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	354,863	—	—	354,863
合計	354,863	—	—	354,863
自己株式				
普通株式 (注)1、2	6,179	5,002	51	11,130
合計	6,179	5,002	51	11,130

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,002千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加5,000千株、単元未満株式の買取りによる増加2千株です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少51千株は、ストック・オプションの行使による減少51千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株です。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	663
合計			—	—	—	—	663

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	7,671	22.00	2018年12月31日	2019年3月28日
2019年8月8日 取締役会	普通株式	6,924	20.00	2019年6月30日	2019年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,562	22.00	2019年12月31日	2020年3月27日

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	354,863	—	—	354,863
合計	354,863	—	—	354,863
自己株式				
普通株式 (注)1、2	11,130	2	192	10,940
合計	11,130	2	192	10,940

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加2千株です。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少192千株は、ストック・オプションの行使による減少192千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株です。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	328
合計			—	—	—	—	328

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	7,562	22.00	2019年12月31日	2020年3月27日
2020年8月12日 取締役会	普通株式	7,222	21.00	2020年6月30日	2020年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,534	19.00	2020年12月31日	2021年3月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	72,014 百万円	184,319 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△8,784	△4,160
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	12,737	1,924
現金及び現金同等物	75,967 百万円	182,084 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

・有形固定資産

主として、工場で使用するフォークリフト等車両並びに製造に関連する建物・設備等（機械装置及び運搬具、建物及び構築物）、パソコン・プリンター等OA機器及びサーバー(その他)です。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりです。

(2) 貸主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりです。

なお、リース取引開始日が2008年4月1日以降のリース取引は、重要性が乏しいため開示を省略しています。

① リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

前連結会計年度(2019年12月31日)

	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	197 百万円	112 百万円	85 百万円

当連結会計年度(2020年12月31日)

	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	197 百万円	115 百万円	82 百万円

② 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	13 百万円	11 百万円
1年超	15	3
合計	29 百万円	15 百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しています。

③ 受取リース料及び減価償却費

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
受取リース料	13 百万円	11 百万円
減価償却費	3	3

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	2,348 百万円	1,692 百万円
1年超	8,344	4,320
合計	10,692 百万円	6,013 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を、主に金融機関からの借入や社債発行により調達しています。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブは後述するリスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、債券、譲渡性預金等と、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内に支払期日が到来するものです。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲にあります。

借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及びリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、またリース負債は一部の海外関係会社について「リース」(IFRS第16号)を適用したもので、返済・償還日は決算後、最長37年後です。このうち変動金利のものは、金利の変動リスクに晒されていますが、一部をデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建貸付金・借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、原材料に係る価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権の信用リスクについては、与信管理運営に関する内部ルールに基づき、各事業部門が取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行い、リスクの軽減を図っています。

貸付金・債務保証契約については定期的に貸付先・債務保証先の財務状況を確認し、信用リスクを管理しています。

金融資産については、資金運用に関する社内規定に従い、格付けの高い発行体のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別別別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っています。また、輸出入以外で発生すると見込まれる外貨建ての予定取引の一部については、先物為替予約を利用してヘッジしています。

当社グループは、外貨建長期貸付金の為替変動リスクを抑制するために先物為替予約取引、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を一部の取引について利用しています。一部の連結子会社は、原材料に係る価格の変動リスクを抑制するために商品スワップ取引を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認しています。また株式については取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、取引権限を定めた社内規定に従って行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（(注)2参照）。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	72,014	72,014	—
(2) 受取手形及び売掛金	121,166		
貸倒引当金	△455		
	120,710	120,710	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	53,404	53,404	—
資産計	246,129	246,129	—
(1) 支払手形及び買掛金	39,883	39,883	—
(2) 社債	50,000	50,375	375
(3) 長期借入金（*）1	128,035	129,541	1,505
負債計	217,919	219,800	1,881
デリバティブ取引（*）2	(1,285)	(1,285)	—

（*）1. 長期借入金には、1年以内に返済期限を迎えるため短期借入金に区分したものを含んでいます。

（*）2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しています。

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	184,319	184,319	—
(2) 受取手形及び売掛金	117,172		
貸倒引当金	△439		
	116,732	116,732	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	25,011	25,011	—
資産計	326,063	326,063	—
(1) 支払手形及び買掛金	36,161	36,161	—
(2) 社債（*）1	80,000	80,285	285
(3) 長期借入金（*）2	206,910	208,486	1,575
負債計	323,072	324,933	1,861
デリバティブ取引（*）3	(1,138)	(1,138)	—

（*）1. 社債には、1年以内に償還期限を迎えるため1年内償還予定の社債に区分したものを含んでいます。

（*）2. 長期借入金には、1年以内に返済期限を迎えるため短期借入金に区分したものを含んでいます。

（*）3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（）で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。株式以外は取引金融機関から提示された価格によっています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当社社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
非上場株式	8,707	8,390

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	72,014	—	—	—
受取手形及び売掛金	121,166	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	5,000	—	—	—
(2) 債券(その他)	4,800	—	—	—
(3) その他	23,537	—	—	—
合計	226,518	—	—	—

当連結会計年度 (2020年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	184,319	—	—	—
受取手形及び売掛金	117,172	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	4,000	—	—	—
(2) 債券(その他)	—	—	—	—
(3) その他	3,924	—	—	—
合計	309,416	—	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びリース負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	20,000	—	10,000	—	20,000
長期借入金	33	15	25,000	20,932	19,692	62,361
リース債務	473	396	321	238	154	289
リース負債	1,161	1,361	949	921	918	12,874
合計	1,668	21,774	26,270	32,092	20,765	95,524

当連結会計年度 (2020年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	20,000	—	10,000	—	10,000	40,000
長期借入金	29	55,013	27,423	21,171	13,851	89,421
リース債務	468	393	310	211	145	181
リース負債	1,554	914	1,088	1,049	1,083	11,932
合計	22,052	56,321	38,822	22,432	25,080	141,535

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年12月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
①株式	19,821	9,208	10,612
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	19,821	9,208	10,612
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
①株式	241	282	△41
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	5,000	5,000	—
その他	4,803	4,804	△1
③その他	23,537	23,537	—
小計	33,583	33,625	△42
合計	53,404	42,834	10,570

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,793百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの）			
①株式	16,327	6,999	9,328
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	16,327	6,999	9,328
（連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの）			
①株式	759	766	△7
②債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	4,000	4,000	—
その他	—	—	—
③その他	3,924	3,924	—
小計	8,683	8,691	△7
合計	25,011	15,690	9,320

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額2,839百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他（注）1	2,082	1,406	△221
合計	2,082	1,406	△221

（注） 1. 株式の売却によるものです。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表に含めていません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他（注）1	2,399	737	△47
合計	2,399	737	△47

（注） 1. 株式の売却によるものです。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表に含めていません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度においては、35百万円の減損処理を行っています。前連結会計年度においては、860百万円の減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたり、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。また、その他有価証券で時価のないものについては、実質価値が著しく低下した場合に必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
(通貨関連)

前連結会計年度 (2019年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	15,131	—	△357	△357
	受取円・支払ユーロ	3,742	—	△68	△68
	受取円・支払豪ドル	4,883	—	△148	△148
	その他	4,448	—	△12	△12
	直物為替先渡取引				
	受取円・支払韓国ウォン	4,673	—	△129	△129
	合計	32,879	—	△716	△716

(注) 1. 時価の算定方法は、先物為替相場によっています。

2. 上記の為替予約取引等は、主に当社が連結子会社に対する債権債務をヘッジ対象として設定したものです。

当連結会計年度 (2020年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	8,584	—	69	69
	受取円・支払ユーロ	3,136	—	△90	△90
	受取円・支払豪ドル	6,091	—	△148	△148
	その他	2,935	—	△17	△17
	直物為替先渡取引				
	受取円・支払韓国ウォン	4,702	—	△125	△125
	合計	25,450	—	△311	△311

(注) 1. 時価の算定方法は、先物為替相場によっています。

2. 上記の為替予約取引等は、主に当社が連結子会社に対する債権債務をヘッジ対象として設定したものです。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2019年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	売掛金	464	—	(注)
	受取円・支払タイバーツ	外貨建貸付金	199	—	(注)
	受取米ドル・支払円	買掛金	116	—	(注)
	受取円・支払人民元	売掛金	107	—	(注)
	その他	買掛金	13	—	(注)
	合計		901	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売上債権、貸付債権または仕入債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売上債権、貸付債権または仕入債務の時価に含めて記載しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
予定取引を ヘッジ対象と する繰延ヘッ ジ処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	外貨建予定取引	3,395	—	△0
	受取円・支払ユーロ	外貨建予定取引	1,506	—	△9
	受取米ドル・支払ユーロ	外貨建予定取引	1,161	175	0
	受取米ドル・支払タイパ ーツ	外貨建予定取引	8,912	409	△63
	受取ユーロ・支払タイパ ーツ	外貨建予定取引	1,557	24	7
	受取円・支払タイパ ーツ	外貨建予定取引	10,969	2,483	△187
その他	外貨建予定取引	918	—	13	
合計			28,421	3,093	△240

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっています。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	売掛金	319	—	(注)
	受取円・支払タイパ ーツ	外貨建貸付金	12,280	—	(注)
	その他	買掛金	132	—	(注)
合計			12,732	—	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売上債権、貸付債権または仕入債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売上債権、貸付債権または仕入債務の時価に含めて記載しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
予定取引を ヘッジ対象と する繰延ヘッ ジ処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	外貨建予定取引	3,038	—	8
	受取円・支払ユーロ	外貨建予定取引	1,218	—	△1
	受取米ドル・支払ユーロ	外貨建予定取引	1,097	165	△81
	受取米ドル・支払円	外貨建予定取引	1,090	—	△10
	受取円・支払タイパ ーツ	外貨建予定取引	3,753	305	50
	その他	外貨建予定取引	1,159	29	△9
合計			11,357	500	△44

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	26,000	26,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	7,986	7,986	△238

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しています。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	31,000	31,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	16,856	4,900	△782

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しています。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2019年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ処理	商品スワップ取引 変動受取・固定支払	原材料	739	425	△90

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しています。

当連結会計年度(2020年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
繰延ヘッジ処理	商品スワップ取引 変動受取・固定支払	原材料	769	479	0

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関等から提示された価格に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。また、一部の連結子会社は、複数事業主制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

確定給付企業年金制度では、主として資格と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しています。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しています。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けています。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、資格と勤務期間に基づく拠出クレジットを累積しています。

退職一時金制度(非積立型制度ではありませんが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。)では、退職給付として、主として資格と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	63,096 百万円	66,932 百万円
勤務費用	2,490	2,853
利息費用	1,216	994
数理計算上の差異の発生額	3,697	2,129
過去勤務費用の当期発生額	261	—
退職給付の支払額	△3,505	△2,612
その他	△324	△912
退職給付債務の期末残高	66,932 百万円	69,384 百万円

(注) 「その他」の主な内容は、為替換算調整 (外貨換算の影響による増減額) です。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	47,889 百万円	48,562 百万円
期待運用収益	1,308	1,279
数理計算上の差異の発生額	1,850	1,006
事業主からの拠出額	1,278	1,019
退職給付の支払額	△3,654	△2,754
その他	△110	△910
年金資産の期末残高	48,562 百万円	48,203 百万円

(注) 「その他」の主な内容は、為替換算調整 (外貨換算の影響による増減額) です。

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,758 百万円	1,856 百万円
退職給付費用	250	633
退職給付の支払額	△136	△154
制度への拠出額	△106	△164
新規連結による受入額	102	—
その他	△11	0
退職給付に係る負債の期末残高	1,856 百万円	2,170 百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	59,572 百万円	61,540 百万円
年金資産	△49,556	△49,338
	10,016	12,201
非積立型制度の退職給付債務	10,209	11,150
連結財務諸表に計上された負債と資産の純額	20,226 百万円	23,352 百万円
退職給付に係る負債	22,203 百万円	25,449 百万円
退職給付に係る資産	△1,977	△2,097
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	20,226 百万円	23,352 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	2,490 百万円	2,853 百万円
利息費用	1,216	994
期待運用収益	△1,308	△1,279
数理計算上の差異の費用処理額	679	676
過去勤務費用の費用処理額	59	69
簡便法で計算した退職給付費用	250	633
その他	△41	340
確定給付制度に係る退職給付費用	3,346	4,286

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
過去勤務費用	△202 百万円	69 百万円
数理計算上の差異	△1,167	△446
合計	△1,369 百万円	△377 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識過去勤務費用	△544 百万円	△475 百万円
未認識数理計算上の差異	△6,817	△7,264
合計	△7,362 百万円	△7,739 百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債券	45 %	54 %
株式	15 %	12 %
生保一般勘定 (注) 1	14 %	15 %
現金及び預金	2 %	3 %
その他	24 %	16 %
合計 (注) 2	100 %	100 %

(注) 1. 生保一般勘定は、生命保険会社が運用する資産で、運用リスクを生命保険会社が負い、保険契約者に対して一定の予定利率を保証するものです。

(注) 2. 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度32%、当連結会計年度30%含まれています。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	主として 0.7%~4.3%	主として 0.5%~2.6%
長期期待運用収益率	主として 1.0%~5.5%	主として 1.0%~5.5%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
確定拠出制度への要拠出額	1,158 百万円	1,156 百万円

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、前連結会計年度76百万円、当連結会計年度81百万円です。

海外連結子会社が加入する複数事業主制度

① 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
年金資産の額	55,495 百万円	57,848 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低 責任準備金の額との合計額	56,238	58,714
差引額	△742 百万円	△866 百万円

② 複数事業主制度の掛金に占める連結子会社の割合

	前連結会計年度 (2019年6月30日)	当連結会計年度 (2020年6月30日)
	3.7 %	4.1 %

なお、上記②の割合は当該海外連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売費及び一般管理費	94	113

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
5	285

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2010年10月 ストック・オプション	2011年5月 ストック・オプション
決議年月日	2010年6月24日	2011年4月27日
付与対象者の区分及び数	当社取締役等 25名 当社従業員 3,924名 当社子会社取締役・従業員等 2,010名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び海外勤務者除く) 14名
ストック・オプション数	普通株式 4,074,500株	普通株式 89,500株
付与日	2010年10月1日	2011年5月19日
権利確定条件	(注1)	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	自 2010年10月1日 至 2012年6月24日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2012年6月25日 至 2020年6月24日	自 2011年5月19日 至 2026年5月18日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2026年4月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えない場合は、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注4)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注4)	—	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注4)	—	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	—	—
新株予約権の行使の条件(注4)	(注1)	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項(注4)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注4)	—	(注3)

	2012年5月 ストック・オプション	2013年5月 ストック・オプション
決議年月日	2012年4月26日	2013年4月25日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 13名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 17名
ストック・オプション数	普通株式 86,500株	普通株式 88,000株
付与日	2012年5月17日	2013年5月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2012年5月17日 至 2027年5月16日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2027年4月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えない場合は、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。	自 2013年5月15日 至 2028年5月14日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2028年4月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えない場合は、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注4)	—	12
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注4)	—	普通株式 6,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注4)	—	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	—	発行価格 1,483 資本組入額 742
新株予約権の行使の条件(注4)	(注2)	
新株予約権の譲渡に関する事項(注4)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注4)	(注3)	

	2014年5月 ストック・オプション	2015年2月 ストック・オプション
決議年月日	2014年4月25日	2015年1月21日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 17名	当社取締役 12名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 11名
ストック・オプション数	普通株式 78,500株	普通株式 59,500株
付与日	2014年5月15日	2015年2月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2014年5月15日 至 2029年5月14日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2029年4月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えない場合は、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。	自 2015年2月17日 至 2030年2月16日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2030年1月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えない場合は、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注4)	19	26
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注4)	普通株式 9,500株	普通株式 13,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注4)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 1,120 資本組入額 560	発行価格 1,353 資本組入額 677
新株予約権の行使の条件(注4)	(注2)	
新株予約権の譲渡に関する事項(注4)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注4)	(注3)	

	2016年2月 ストック・オプション	2017年2月 ストック・オプション
決議年月日	2016年1月20日	2017年1月18日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 10名	当社取締役 12名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 11名
ストック・オプション数	普通株式 69,000株	普通株式 75,500株
付与日	2016年2月10日	2017年2月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2016年2月10日 至 2031年2月9日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2031年1月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えない場合は、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。	自 2017年2月9日 至 2032年2月8日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2032年1月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えない場合は、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注4)	43	78
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注4)	普通株式 21,500株	普通株式 39,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注4)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 1,201 資本組入額 601	発行価格 1,539 資本組入額 770
新株予約権の行使の条件(注4)	(注2)	
新株予約権の譲渡に関する事項(注4)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注4)	(注3)	

	2018年2月 ストック・オプション	2019年2月 ストック・オプション
決議年月日	2018年1月17日	2019年1月16日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 12名	当社取締役 9名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 13名
ストック・オプション数	普通株式 45,000株	普通株式 64,500株
付与日	2018年2月15日	2019年2月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2018年2月15日 至 2033年2月14日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2033年1月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。	自 2019年2月14日 至 2034年2月13日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2034年1月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注4)	61	94
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注4)	普通株式 30,500株	普通株式 47,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注4)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 1,762 資本組入額 881	発行価格 1,467 資本組入額 734
新株予約権の行使の条件(注4)	(注2)	
新株予約権の譲渡に関する事項(注4)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注4)	(注3)	

	2020年2月 ストック・オプション	2021年2月 ストック・オプション(注5)
決議年月日	2020年1月22日	2021年1月20日
付与対象者の区分及び数	当社取締役 12名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 12名	当社取締役 (海外勤務者を除く) 11名 当社執行役員 (当社取締役兼任者及び 海外勤務者除く) 13名
ストック・オプション数	普通株式 86,500株	普通株式 98,500株
付与日	2020年2月14日	2021年2月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年2月14日 至 2035年2月13日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2035年1月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えない場合は、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。	自 2021年2月12日 至 2036年2月11日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。 新株予約権者は、取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 また、上記に関わらず、新株予約権者が2036年1月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えない場合は、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
新株予約権の数(個)(注4)	126	197
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注4)	普通株式 63,000株	普通株式 98,500株
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注4)	1株当たり 1	1株当たり 1
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注4)	発行価格 1,315 資本組入額 658	発行価格 1,175 資本組入額 588
新株予約権の行使の条件(注4)	(注2)	
新株予約権の譲渡に関する事項(注4)	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注4)	(注3)	

(注1) 権利確定条件及び新株予約権の行使の条件

- ① 権利行使時において、当社または当社子会社の役員、執行役員、相談役、常勤顧問または従業員であることを要するものとする。ただし、当社の役員、執行役員もしくは理事または当社の主要子会社(クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチックス株式会社、クラレテクノ株式会社、Kuraray America, Inc.、Kuraray Europe GmbH及びEVAL Europe N.V.の8社をいう。)の社長の地位にあった者については、退任後においても行使することができるものとする。
- ② その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結される「新株予約権割当契約書」で定めるところによるものとする。

(注2) 新株予約権の行使の条件

- ① 株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注2-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。
- ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記③に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。
- ③ その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注2-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合は)、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注3) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記③に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権の行使期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額
会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得条項
上記(注2-1)に準じて決定する。
- ⑨ その他の新株予約権の行使の条件
上記「権利行使期間」及び(注2)に準じて決定する。

(注4) 当連結会計年度末における内容を記載しています。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注5) 2021年1月20日決議分においては、当連結会計年度後に付与する決議がされたものであり、提出日の前月末現在(2021年2月28日)における内容を記載しています。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	2010年10月 ストック・ オプション	2011年5月 ストック・ オプション	2012年5月 ストック・ オプション	2013年5月 ストック・ オプション	2014年5月 ストック・ オプション	2015年2月 ストック・ オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	1,249,500	1,500	2,000	10,500	19,000	20,000
権利確定	—	—	—	—	—	—
権利行使	92,000	1,500	2,000	4,500	9,500	7,000
失効	1,157,500	—	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	6,000	9,500	13,000

	2016年2月 ストック・ オプション	2017年2月 ストック・ オプション	2018年2月 ストック・ オプション	2019年2月 ストック・ オプション	2020年2月 ストック・ オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	86,500
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	86,500
未確定残	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	30,000	54,000	42,000	64,500	—
権利確定	—	—	—	—	86,500
権利行使	8,500	15,000	11,500	17,500	23,500
失効	—	—	—	—	—
未行使残	21,500	39,000	30,500	47,000	63,000

② 単価情報

	2010年10月 ストック・ オプション	2011年5月 ストック・ オプション	2012年5月 ストック・ オプション	2013年5月 ストック・ オプション	2014年5月 ストック・ オプション	2015年2月 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1,078	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,163	1,058	1,058	1,058	1,058	1,058
公正な評価単価 (付与日) (円)	247	1,174	1,046	1,482	1,119	1,352

	2016年2月 ストック・ オプション	2017年2月 ストック・ オプション	2018年2月 ストック・ オプション	2019年2月 ストック・ オプション	2020年2月 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,058	1,058	1,058	1,058	1,058
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,200	1,538	1,761	1,466	1,314

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された2020年2月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりです。

- (1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ法
 (2) 主な基礎数値及び見積り方法

		2020年2月ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	20.5%
予想残存期間	(注) 2	0.7年
予想配当	(注) 3	42円/株
無リスク利率	(注) 4	-0.15%

- (注) 1. 2019年5月27日の週から2020年2月10日の週の株価情報を用いて、週次で算出しています。
 2. 取締役・執行役員の過去の平均在任期間から、現在在任している取締役・執行役員の付与日における平均在任期間を差し引いて算出しています。
 3. 2019年12月期の配当実績によっています。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

2020年2月ストック・オプションについては権利確定条件が付されていないため、権利確定数は付与数と同数となっています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	10,275 百万円	10,894 百万円
減損損失	3,313	2,572
投資有価証券評価損	1,302	1,059
環境対策引当金	1,105	1,009
たな卸資産に係る未実現利益	1,591	1,411
減価償却費	2,163	1,990
賞与引当金	1,139	1,077
未払費用	10,807	7,968
税務上の繰越欠損金 (注)	4,773	7,818
その他	6,389	8,722
繰延税金資産小計	42,862	44,526
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△4,609	△4,974
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,942	△6,486
評価性引当額小計	△10,552	△11,460
繰延税金資産合計	32,310	33,066
繰延税金負債		
減価償却費	△11,045	△11,461
時価評価による簿価修正額	△14,786	△11,831
その他有価証券評価差額金	△2,642	△2,458
固定資産圧縮記帳積立金	△1,090	△1,029
その他	△2,982	△2,850
繰延税金負債合計	△32,546	△29,632
繰延税金資産(負債)の純額	△236 百万円	3,433 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	5	44	83	35	83	4,521	4,773百万円
評価性引当額	△0	△36	△83	△35	△83	△4,370	△4,609百万円
繰延税金資産	5	7	—	—	0	150	164百万円

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※)	36	92	40	81	125	7,442	7,818百万円
評価性引当額	△36	△83	△35	△81	△92	△4,645	△4,974百万円
繰延税金資産	—	8	5	—	32	2,797	2,844百万円

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4 %	30.4 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	24.8	10.8
税額控除(研究費総額税額控除等)	△89.2	△25.2
評価性引当額の増減	15.3	16.0
のれん償却額	38.0	17.7
適用税率差異	117.4	26.6
米国税制改正による影響額	—	△16.2
その他	△5.0	3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	131.7 %	63.7 %

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社及び一部の連結子会社が保有する有形固定資産の中には、その解体・撤去時に法令の定める特別な方法で処理しなければならないアスベスト及びPCBが含まれているものがあり、当該処理費用(固定資産の用役中に修繕を通じて前述の有害物質が除去されるものを除く)並びに賃貸借契約に基づく原状回復費用について資産除去債務を認識しています。なお、根拠となる法令及び契約は以下のとおりです。

アスベスト処理費用	石綿障害予防規則
PCBを含む機器の処分費用	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB特別措置法)
賃借物件の原状回復費用	賃貸借契約

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

① 提出会社

対象となる提出会社の有形固定資産は、用役提供から除外される予定があるものまたは用役提供からは除外されているものの実際の廃棄等の処分には至っていないものです。また、用役提供から除外される予定のある有形固定資産は、主として耐用年数が既に到来しているものの使用可能であるため使用を継続しているもの及び用役提供から除外されるまでの期間に重要性がないものであり、これらは実質的に支出発生期限が到来していると考えられるため、割引計算は実施せず、合理的に見積られた除去費用を資産除去債務として計上しています。

② 連結子会社

使用見込期間を取得から20年～40年と見積り、割引率は0.7%～5.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
期首残高	5,189	4,671
用役提供から除外する意思決定に伴う増加額	195	279
時の経過による調整額	60	49
資産除去債務の履行による減少額	△217	△216
その他の増減額(△は減少)	△556	△65
期末残高	4,671	4,718

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、カンパニー制を導入しており、各カンパニーは取り扱う製品等について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。また、子会社のうち、クラレトレーディング株式会社は、当社グループ製品の加工販売や他社製品の取り扱いを含め、独自に企画・販売する事業を主体的に行っています。

したがって、当社グループは、カンパニーを基礎とした製品別のセグメントと、トレーディングセグメントで構成されており、「ビニリアセテート」、「イソプレン」、「機能材料」、「繊維」及び「トレーディング」の5つを報告セグメントとしています。

「ビニリアセテート」は、ポパール、PVB、<エパール>等の機能樹脂、フィルムを生産・販売しています。「イソプレン」は熱可塑性エラストマー<セプトン>、イソプレン関連製品、<ジェネスタ>を生産・販売しています。「機能材料」はメタクリル樹脂、メディカル関連製品、炭素材料を生産・販売しています。「繊維」は、合成繊維、人工皮革<クラリーノ>、不織布等を生産・販売しています。「トレーディング」は、合成繊維、人工皮革等を加工・販売している他、その他の当社グループ製品及び他社製品の企画・販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。セグメントの利益は、営業利益であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ビニリアセテート	イソプレン	機能材料	繊維	トレーディング	計				
売上高										
外部顧客への売上高	225,127	29,058	107,020	50,816	128,139	540,162	35,644	575,807	—	575,807
セグメント間の内部 売上高又は振替高	40,978	24,217	18,961	13,697	2,772	100,626	15,484	116,110	△116,110	—
計	266,105	53,276	125,982	64,513	130,911	640,789	51,128	691,917	△116,110	575,807
セグメント利益	47,368	4,232	3,836	5,654	4,224	65,317	649	65,967	△11,793	54,173
セグメント資産	423,596	90,648	219,125	74,500	44,276	852,147	48,471	900,619	90,529	991,149
その他の項目										
減価償却費 (のれん以外)	32,361	2,779	11,883	3,125	93	50,242	931	51,174	2,819	53,993
減損損失	3,356	170	—	—	—	3,526	60	3,586	81	3,668
のれんの償却額	1,591	—	2,572	—	—	4,163	0	4,164	—	4,164
のれんの当期末残高	16,536	—	44,821	—	—	61,357	—	61,357	—	61,357
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	2,302	—	2,302	—	2,302	—	2,302
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	41,467	25,692	11,460	10,729	526	89,875	2,512	92,387	4,978	97,366

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アクア事業、エンジニアリング事業を含んでいます。
2. セグメント利益の調整額△11,793百万円には、セグメント間取引消去1,888百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△13,682百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費です。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しています。
4. セグメント資産の調整額90,529百万円には、セグメント間取引消去△36,506百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産127,036百万円を含んでいます。なお、全社資産の主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金、基礎研究・本社管理部門に係わる資産等です。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ビニルアセテート	イソプレン	機能材料	繊維	トレーディング	計				
売上高										
外部顧客への売上高	215,702	26,943	106,650	40,872	122,012	512,180	29,617	541,797	—	541,797
セグメント間の内部 売上高又は振替高	41,412	23,447	18,330	13,536	2,426	99,152	12,089	111,242	△111,242	—
計	257,114	50,390	124,980	54,408	124,438	611,332	41,707	653,039	△111,242	541,797
セグメント利益	40,779	3,808	2,994	2,155	3,606	53,344	214	53,559	△9,217	44,341
セグメント資産	391,914	108,852	205,673	70,378	43,422	820,241	48,168	868,410	183,173	1,051,584
その他の項目										
減価償却費 (のれん以外)	35,436	3,058	12,395	3,768	97	54,756	1,085	55,842	2,850	58,693
減損損失	—	—	4,475	—	—	4,475	—	4,475	—	4,475
のれんの償却額	1,244	—	2,521	—	—	3,766	—	3,766	—	3,766
のれんの当期末残高	14,741	—	36,363	—	—	51,105	—	51,105	—	51,105
持分法適用会社への 投資額	—	—	—	2,472	—	2,472	—	2,472	—	2,472
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	21,656	26,615	11,323	8,228	314	68,139	2,563	70,702	5,997	76,700

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、アクア事業、エンジニアリング事業を含んでいます。
2. セグメント利益の調整額△9,217百万円には、セグメント間取引消去2,017百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△11,234百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費です。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しています。
4. セグメント資産の調整額183,173百万円には、セグメント間取引消去△32,157百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産215,331百万円を含んでいます。なお、全社資産の主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金、基礎研究・本社管理部門に係わる資産等です。
5. 「機能材料」の減損損失4,475百万円は、特別損失の事業整理損に含めて表示しています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	ビニルアセテート	イソプレン	機能材料	繊維	その他	合計
外部顧客への売上高	261,241	53,244	125,301	92,986	43,032	575,807

(注) 各セグメントの主な製品は以下のとおりです。

- ビニルアセテート：ポパール樹脂・フィルム、PVB樹脂・フィルム、＜エパール＞樹脂他
- イソプレン：熱可塑性エラストマー＜セプトン＞、イソプレン、耐熱性ポリアミド樹脂
＜ジェネスタ＞他
- 機能材料：メタクリル樹脂、メディカル製品、炭素材料他
- 繊維：ビニロン、人工皮革＜クラリーノ＞、乾式不織布＜クラフレックス＞、
面ファスナー＜マジックテープ＞、ポリエステル他
- その他：アクア事業、エンジニアリング事業他

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	欧州	アジア	その他の地域	合計
184,491	98,776	68,161	127,299	70,913	26,164	575,807

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	タイ	その他海外	合計
176,998	127,875	29,256	80,662	414,793

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ビニル アセテート	イソプレン	機能材料	繊維	その他	合計
外部顧客への売上高	254,180	50,341	124,899	76,078	36,297	541,797

(注) 各セグメントの主な製品は以下のとおりです。

ビニルアセテート：ポパール樹脂・フィルム、PVB樹脂・フィルム、〈エパール〉樹脂他

イソプレン：熱可塑性エラストマー〈セプトン〉、イソプレン、耐熱性ポリアミド樹脂
〈ジェネスタ〉他

機能材料：メタクリル樹脂、メディカル製品、炭素材料他

繊維：ビニロン、人工皮革〈クラリーノ〉、乾式不織布〈クラフレックス〉、
面ファスナー〈マジックテープ〉、ポリエステル他

その他：アクア事業、エンジニアリング事業他

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	欧州	アジア	その他の地域	合計
157,973	100,300	72,568	118,641	68,058	24,254	541,797

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	タイ	その他海外	合計
186,522	114,684	50,484	77,700	429,391

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「タイ」の有形固定資産の額は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っています。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,527.79円	1,450.32円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△5.66円	7.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	－円	7.47円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。
2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△1,956	2,570
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(百万円)	△1,956	2,570
普通株式の期中平均株式数(千株)	345,819	343,879
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	－	－
普通株式増加数(千株)	513	284
(うち新株予約権)(千株)	(513)	(284)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		－

(重要な後発事象)

(米国における寒波の影響について)

2021年2月に米国南部に到来した寒波の影響によるユーティリティ及び一部の原料の供給制限を受け、当社米国子会社の一部生産拠点において生産を停止しました。なお、業績への影響については本報告書提出日現在において精査中であり、その影響額を合理的に算定することは困難です。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第4回無担保社債	2011年12月9日	10,000	10,000 (10,000)	1.24	なし	2021年12月9日
	第5回無担保社債	2018年4月25日	10,000	10,000 (10,000)	0.01	なし	2021年4月23日
	第6回無担保社債	2018年4月25日	10,000	10,000	0.09	なし	2023年4月25日
	第7回無担保社債	2018年4月25日	10,000	10,000	0.19	なし	2025年4月25日
	第8回無担保社債	2018年4月25日	10,000	10,000	0.31	なし	2028年4月25日
	第9回無担保社債	2020年4月30日	—	10,000	0.34	なし	2027年4月30日
	第10回無担保社債	2020年4月30日	—	20,000	0.43	なし	2030年4月30日
	合計	—	50,000	80,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1. () 内は、1年内償還予定の金額です。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	—	10,000	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	34,831	34,480	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	33	29	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務 (注) 2	473	468	—	—
1年以内に返済予定のリース負債 (注) 2	1,161	1,554	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定 のものを除く。）(注) 3	128,001	206,881	0.6	2022年6月～2030年3月
リース債務（1年以内に返済予定 のものを除く。）(注) 2、3	1,400	1,241	—	2022年1月～2046年9月
リース負債（1年以内に返済予定 のものを除く。）(注) 2、3	17,025	16,068	—	2022年1月～2057年6月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	24,000	20,000	—	—
合計	206,927	280,724	—	—

(注) 1. 平均利率は、当期末の利率及び残高に基づき算定しています。

2. リース債務及びリース負債の平均利率については、一部の取引に関してリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。

3. 長期借入金、リース債務及びリース負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	55,013	27,423	21,171	13,851
リース債務	393	310	211	145
リース負債	914	1,088	1,049	1,083

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	136,927	262,006	393,778	541,797
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	10,567	13,264	22,283	9,127
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,705	9,160	15,147	2,570
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	19.50	26.64	44.05	7.48
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (△) (円)	19.50	7.14	17.41	△36.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,645	162,679
受取手形	※6 1,390	※6 1,367
売掛金	※2, ※6 55,403	※2, ※6 56,288
有価証券	33,003	6,000
商品及び製品	31,710	28,139
仕掛品	9,401	8,387
原材料及び貯蔵品	12,423	10,207
短期貸付金	※2 82,233	※2 115,851
未収入金	※2, ※6 5,782	※2, ※6 3,527
その他	2,781	5,370
貸倒引当金	△4,434	△7,882
流動資産合計	279,340	389,937
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 36,134	※1 41,191
構築物	※1 8,247	※1 8,880
機械及び装置	※1 62,839	※1 70,795
車両運搬具	46	42
工具、器具及び備品	※1 2,869	※1 4,075
土地	※1 9,320	※1 9,325
リース資産	1,502	1,337
建設仮勘定	38,817	29,140
有形固定資産合計	159,778	164,787
無形固定資産		
ソフトウェア	5,593	4,668
施設利用権	150	145
ソフトウェア仮勘定	2,138	2,764
その他	11	9
無形固定資産合計	7,894	7,588
投資その他の資産		
投資有価証券	22,316	19,379
関係会社株式	306,639	348,801
出資金	219	206
長期貸付金	※2 191	※2 68
繰延税金資産	7,149	8,984
前払年金費用	2,731	2,824
その他	3,753	3,546
貸倒引当金	△91	△88
投資その他の資産合計	342,910	383,723
固定資産合計	510,582	556,099
資産合計	789,923	946,036

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※6 894	※6 597
買掛金	※2, ※6 19,384	※2, ※6 18,253
短期借入金	34,051	33,700
コマーシャル・ペーパー	24,000	20,000
1年内償還予定の社債	—	20,000
リース債務	415	410
未払金	※2, ※6 17,167	※2, ※6 17,579
未払費用	※2 2,108	※2 2,084
未払法人税等	1,815	4,391
預り金	※2 114,805	※2 173,204
賞与引当金	2,547	2,422
その他	971	890
流動負債合計	218,161	293,533
固定負債		
社債	50,000	60,000
長期借入金	120,000	190,000
リース債務	1,202	1,053
退職給付引当金	6,766	8,592
環境対策引当金	3,635	3,318
資産除去債務	1,424	1,025
その他	1,079	1,016
固定負債合計	184,109	265,006
負債合計	402,270	558,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金		
資本準備金	87,098	87,098
その他資本剰余金	73	54
資本剰余金合計	87,172	87,153
利益剰余金		
利益準備金	6,569	6,569
その他利益剰余金		
特別償却積立金	97	88
圧縮記帳積立金	2,294	2,156
別途積立金	85,000	85,000
繰越利益剰余金	125,451	126,576
利益剰余金合計	219,414	220,392
自己株式	△16,286	△16,006
株主資本合計	379,255	380,493
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,737	6,670
繰延ヘッジ損益	△4	4
評価・換算差額等合計	7,733	6,674
新株予約権	663	328
純資産合計	387,653	387,496
負債純資産合計	789,923	946,036

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自2019年1月1日 至2019年12月31日)	当事業年度 (自2020年1月1日 至2020年12月31日)
売上高	※2 236,315	※2 220,812
売上原価	※2 153,272	※2 143,975
売上総利益	83,042	76,837
販売費及び一般管理費	※1 50,862	※1 48,863
営業利益	32,180	27,973
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,657	4,725
その他	3,296	4,054
営業外収益合計	※2 8,954	※2 8,780
営業外費用		
支払利息	2,120	2,107
その他	6,294	4,170
営業外費用合計	※2 8,415	※2 6,277
経常利益	32,719	30,476
特別利益		
投資有価証券売却益	1,407	937
新株予約権戻入益	—	285
環境対策引当金戻入額	1,009	—
特別利益合計	2,416	1,223
特別損失		
減損損失	312	5,012
関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	—	3,755
操業休止関連費用	—	※3 966
固定資産廃棄損	※4 1,070	※4 576
関係会社整理損	※5 1,096	—
関係会社株式評価損	860	—
特別損失合計	3,339	10,310
税引前当期純利益	31,796	21,388
法人税、住民税及び事業税	7,466	7,284
法人税等調整額	322	△1,658
法人税等合計	7,789	5,626
当期純利益	24,007	15,762

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	88,955	87,098	83	87,182
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
特別償却積立金の積立				—
特別償却積立金の取崩				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			△9	△9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	△9	△9
当期末残高	88,955	87,098	73	87,172

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
特別償却積立金		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,569	144	2,423	85,000	115,864	210,002
当期変動額						
剰余金の配当					△14,595	△14,595
当期純利益					24,007	24,007
特別償却積立金の積立		18			△18	—
特別償却積立金の取崩		△65			65	—
圧縮記帳積立金の取崩			△128		128	—
自己株式の取得						—
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						—
当期変動額合計	—	△46	△128	—	9,587	9,412
当期末残高	6,569	97	2,294	85,000	125,451	219,414

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△9,746	376,392	7,686	0	7,687	587	384,667
当期変動額							
剰余金の配当		△14,595			—		△14,595
当期純利益		24,007			—		24,007
特別償却積立金の積立		—			—		—
特別償却積立金の取崩		—			—		—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—		—
自己株式の取得	△6,617	△6,617			—		△6,617
自己株式の処分	78	68			—		68
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	50	△4	46	76	123
当期変動額合計	△6,539	2,862	50	△4	46	76	2,985
当期末残高	△16,286	379,255	7,737	△4	7,733	663	387,653

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	88,955	87,098	73	87,172
当期変動額				
剰余金の配当				—
当期純利益				—
特別償却積立金の積立				—
特別償却積立金の取崩				—
圧縮記帳積立金の取崩				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			△19	△19
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	—	△19	△19
当期末残高	88,955	87,098	54	87,153

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		特別償却積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,569	97	2,294	85,000	125,451	219,414
当期変動額						
剰余金の配当					△14,784	△14,784
当期純利益					15,762	15,762
特別償却積立金の積立		35			△35	—
特別償却積立金の取崩		△44			44	—
圧縮記帳積立金の取崩			△138		138	—
自己株式の取得						—
自己株式の処分						—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						—
当期変動額合計	—	△9	△138	—	1,125	977
当期末残高	6,569	88	2,156	85,000	126,576	220,392

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△16,286	379,255	7,737	△4	7,733	663	387,653
当期変動額							
剰余金の配当		△14,784			—		△14,784
当期純利益		15,762			—		15,762
特別償却積立金の積立		—			—		—
特別償却積立金の取崩		—			—		—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—		—
自己株式の取得	△2	△2			—		△2
自己株式の処分	281	262			—		262
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△1,067	8	△1,059	△335	△1,395
当期変動額合計	279	1,238	△1,067	8	△1,059	△335	△156
当期末残高	△16,006	380,493	6,670	4	6,674	328	387,496

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品……………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物……………31～50年

・機械及び装置……………主として10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしています。

(4) 環境対策引当金

固定資産より除去し、保管しているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物等の処分及び土壌対策工事に係る支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっています。また、外貨建貸付金に係る為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建貸付金 外貨建予定取引
金利スワップ	支払利息

③ ヘッジ方針

当社は社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し有効性を評価しています。なお、振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物	1,220 百万円	1,220 百万円
構築物	567	567
機械及び装置	1,489	1,537
(うち当事業年度控除)	(一)	(48)
工具、器具及び備品	22	22
土地	1,201	1,201

※2. 関係会社に対する主な資産・負債(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	118,222 百万円	152,520 百万円
長期金銭債権	137	27
短期金銭債務	120,570	177,581

3. 保証債務

以下の会社の販売先との契約に係る履行義務及び未経過リース料等に対し、債務保証を行っています。

(1) 関係会社

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
Calgon Carbon Corporation	6,225 百万円	Calgon Carbon Corporation 6,007 百万円
Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	50	Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd. 20
Plantic Technologies Limited	4	
合計	6,279 百万円	合計 6,027 百万円

(2) 関係会社以外

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
社会福祉法人石井記念愛染園	657百万円	社会福祉法人石井記念愛染園 526百万円
倉敷開発株式会社	50	倉敷開発株式会社 20
合計	707百万円	合計 546百万円

4. 株式売買契約に伴う追加支払

2015年4月に実施したPlantic Technologies Limited及びその子会社の買収について、Gordon Merchant No.2 Pty Ltdとの株式売買契約にはアンアウト条項(特定の業績指標達成水準等に応じて対価を追加で支払う条項)が付されており、将来において最大86.7百万米ドルの追加支払が生じる可能性があります。

5. 活性炭製造販売に係る損害賠償請求

特定活性炭の製造販売に係る独占禁止法違反行為に関連し、複数の地方公共団体より当社を含む複数社に対して連帯して損害賠償金を支払うよう請求を受けていますが、現時点では当社が負担すべき金額を合理的に見積ることは困難です。

※6. 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形及び確定期日現金決済(手形と同じ条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
受取手形	305 百万円	277 百万円
売掛金	6,884	7,373
未収入金	58	51
支払手形	121	107
買掛金	2,758	2,130
未払金	1,988	434

(損益計算書関係)

※ 1. 販売費及び一般管理費の主な内容

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
運賃及び保管料	8,524 百万円	7,955 百万円
見本費	893	807
広告宣伝費	877	570

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
従業員給料賃金	5,693 百万円	5,552 百万円
賞与引当金繰入額	2,649	2,329
退職給付費用	548	520
旅費交通費	1,090	193
不動産賃借料	1,520	1,557
研究開発費	14,272	13,897
うち		
材料費	733	696
労務費	6,417	6,411
減価償却費	1,978	2,246
経費	5,142	4,541
減価償却費	2,243	2,257

※ 2. 関係会社に係る取引の主な内容

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	131,621 百万円	127,371 百万円
仕入高	56,995	42,114
営業取引以外の取引高	12,258	11,032

※ 3. 操業休止関連費用

主として生産停止期間中の固定費相当額です。

※ 4. 固定資産廃棄損

事業撤退等により不要となった設備の撤去費用です。

※ 5. 関係会社整理損

当社中国子会社の株式譲渡に伴い発生した損失です。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式347,985百万円、関連会社株式815百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式305,824百万円、関連会社株式815百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	6,910 百万円	7,127 百万円
投資有価証券評価損	6,752	6,512
環境対策引当金	1,105	1,009
貸倒引当金	1,376	2,425
その他	4,388	5,858
繰延税金資産小計	20,534	22,933
評価性引当額	△8,804	△9,548
繰延税金資産合計	11,730	13,385
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	△1,003	△942
その他有価証券評価差額金	△2,558	△2,378
その他	△1,019	△1,079
繰延税金負債合計	△4,580	△4,400
繰延税金資産の純額	7,149 百万円	8,984 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.4 %	30.4 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5	△4.0
税額控除(研究費総額税額控除等)	△3.9	△7.9
外国子会社合算課税	0.2	4.1
評価性引当額の増減	0.3	3.5
その他	△0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5 %	26.3 %

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	92,053	8,782	1,049 (718)	99,786	58,595	2,932	41,191
構築物	33,154	1,470	140 (84)	34,484	25,604	731	8,880
機械及び装置	555,842	25,328	4,724 (3,397)	576,446	505,650	13,895	70,795
車両運搬具	1,038	27	16 (10)	1,048	1,006	20	42
工具、器具及び備品	19,700	2,514	266 (67)	21,949	17,873	1,215	4,075
土地	9,320	5	0	9,325	—	—	9,325
リース資産	3,053	269	208 (16)	3,115	1,778	418	1,337
建設仮勘定	38,817	30,825	40,502 (510)	29,140	—	—	29,140
有形固定資産計	752,980	69,224	46,908 (4,806)	775,296	610,509	19,215	164,787
無形固定資産							
ソフトウェア	10,560	1,093	198 (0)	11,454	6,786	2,016	4,668
施設利用権	166	—	—	166	20	4	145
ソフトウェア仮勘定	2,138	839	213	2,764	—	—	2,764
その他	13	—	—	13	3	1	9
無形固定資産計	12,878	1,932	412 (0)	14,399	6,810	2,022	7,588

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しています。

2. 機械及び装置の主な増加は、倉敷事業所及び岡山事業所の生産設備等(18,041百万円)です。

3. 建設仮勘定の主な増加は、岡山事業所の生産設備等(10,971百万円)です。

4. 「当期減少額」欄の()は内数で、減損損失の計上額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,525	3,786	341	7,970
賞与引当金	2,547	2,422	2,547	2,422
環境対策引当金	3,635	—	317	3,318

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.kuraray.co.jp/koukoku
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象となる株主様 毎年12月末日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1,000株(10単元)以上を保有されている株主様を対象とします。 (2) 株主優待の内容 ①保有株式数1,000株以上、保有期間3年未満 当社製品が使用されている商品などから選べる3,000円相当オリジナルカタログギフト ②保有株式数1,000株以上、保有期間継続して3年以上 当社製品が使用されている商品などから選べる10,000円相当オリジナルカタログギフト ※保有期間は毎年12月末時点の株主名簿に同一株主番号で連続して記載または記録された回数をもとに算出します。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は下記の権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を自己に売り渡す旨を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第139期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日） 2020年3月26日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第140期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日） 2020年5月14日関東財務局長に提出

第140期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月12日関東財務局長に提出

第140期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月11日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月26日関東財務局長に提出

(4) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

2020年4月28日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

2020年4月28日提出の発行登録書（普通社債）に係る訂正発行登録書 2020年10月28日 2020年12月24日
2021年1月21日 2021年2月15日
関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2020年3月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 2020年10月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書 2020年12月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストック・オプションとしての新株予約権の発行）の規定に基づく臨時報告書 2021年1月21日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2021年1月21日提出の臨時報告書の訂正報告書 2021年2月15日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月25日

株式会社クラレ
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萩 森 正 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 根 和 昭

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クラレの2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社クラレが2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

株式会社クラレ
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 萩 森 正 彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 関 根 和 昭

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの2020年1月1日から2020年12月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。